







~市の予算を見てみよう

般会計 155億5000万円(前年度比7億6800万円、5.2%增)

歳入 市民税、固定資産税など 40 億 8091 万 9 千円

基金 (貯金) から取り崩すお金

4億500万円

使用料及び手数料 施設の使用料や

住民票の交付手数料など 1 億 8777 万円

分担金及び負担金

特定の利益を受ける人から 徴収するお金、保育料など

<u>1 億 7419 万円</u>

その他

繰越金、財産収入など

3 億 2653 万 2 千円

地方交付税 所得税等の一部から地方 公共団体のでかけされるお金 37億3000万円

市債

英 事業などを行うために 国や金融機関から借りるお金

33 億 3230 万円

国庫支出金

市が行う特定の事業などに対し 国が交付するお金

21 億 7352 万 9 千円

県支出金 市が行う特定の事業などに対し 県が交付するお金

6億6476万円

その他

地方消費税交付金など

4億7500万円

歳出

社会福祉や高齢者、児童福祉などに 46 億 6860 万 2 千円

道路整備や公園管理などに 27 億 2537 万 8 千円

教育費

学校教育や社会教育に 23 億 822 万 3 千円

保健や環境、ごみの処理などに 21 億 2026 万 2 千円

市の財産管理や戸籍、税務などに 11億3272万5千円

予算額

依存財源 66.7%

自主財源

33.3%

103億7558万9千円

51 億 7441 万 1 千円

市が借りたお金の返済に

10 億 9749 万 2 千円

| |消防費 |消防活動などに

4億5168万円

農林商工費

農林畜産業の振興や観光などに

3億5889万3千円

議会費

議会の運営や議員の報酬に

2億280万9千円

その他

基金(貯金)への積立てや・災害による 被害の復旧などに

4億8393万6千円

自主財源

市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源 のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する 割合が大きいほど望ましい。

依存財源

自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など、 国や県の基準により交付されたり割り当てられたり する収入のこと。

市民1人あたりに使われるお金 425.503 円





















民生費 土木費 教育費 衛生費 総務費 公債費 127,749円 74,576円 63,161円 58,018円 30,995円 30,031円

消防費 12,360円

農林商工費 議会費 9,821 円 5,550 円 その他 13,242 円

市民1人あたりの市税負担額

111,668 円



49,401 円

市民税



54,762円





固定資産税 軽自動車税 市たばこ税 1,759円

※市民1人あたりの金額

その年度の総合計

平成 24 年 4 月 1 日現在人口 36,545 人

総務財政課

平成 24 年度



平成 24 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

		_		
(畄	尓	ᆍ	ш	١

会	計 名	平成 24 年度予算額	平成 23 年度予算額	増 減 額			
国民健康保険特別会計		3,903.000	3,674,000	229,000			
後期高齢者医療保険特	寺別会計	299,000	275,800	23,200			
介護保険特別会計	(保険事業勘定)	1,963,700	1,943,100	20,600			
	(介護サービス事業勘定)	26,850	21,600	5,250			
下水道事業特別会計		1,594,000	1,601,000	▲ 7,000			
学校給食特別会計		455,000	292,800	162,200			
住宅新築資金等貸付金	金特別会計	809	810	1			
霊苑事業特別会計		20,660	39,850	1 9,190			
葛城市・広陵町介護語	忍定審査会特別会計	18,451	14,898	3,553			
会	計 名	平成 24 年度予算額	平成 23 年度予算額	増 減 額			
	収益的収入	734,055	782,924	▲ 48,869			
水道事業会計 水道事業会計	収益的支出	収益的支出 704,400 719,947					
小炟尹未云司	資本的収入	29,600	42,600	▲ 13,000			
	資本的支出	370,215	272,823	97,392			

般会計の歳入

主なものは…

市税

市税全体で40億8091万9千円と、前年比178万2千円、 0.04% の増を見込んでいます。

個人市民税は14億5800万円で、年少扶養控除廃止に伴う 影響などにより、前年比 1730 万円、1.2% の増、法人市民税 は3億4735万円で、主な企業の増収益を見込み、前年比1億 1680万円、50.7%の増を見込んでいます。

固定資産税は 20 億 126 万 9 千円で、評価替えの影響などに より、前年比1億4201万8千円、6.6%の減を見込んでいます。 軽自動車税は6430万円で、保有台数の増により、前年比 170万円、2.7%の増を見込んでいます。

市たばこ税は2億1000万円で、価格値上げの影響などによ り、前年比800万円、4.0%の増を見込んでいます。

地方交付税

地方交付税は 37 億 3000 万円を計上していますが、国の地 方財政対策による交付税総額が、平成23年度に比べ増と見込 まれているなどの理由により、前年比3億8000万円、11.3% の増となっています。

市債

市債は33億3230万円で、前年比6億8320万円、25.8% の増となっています。

予算 施政方針

般会計の歳出

性質別に見れば・・・

人件費

人件費は28億4240万4千円で、退職手当負担金の負担率 の増加等により、前年比 1 億 7095 万 4 千円、6.4% の増となっ ています。

扶助費-

扶助費は24億741万7千円で、児童手当(子ども手当)制 度の改正等により、前年比1億3186万6千円、5.2%の減となっ ています。

公債費

公債費は10億9742万6千円で、前年比1億2799万2千円、 10.4% の減となっています。

義務的経費と投資的経費

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は 63 億 4724 万 7 千円で、前年比 8890 万 4 千円、1.4% の減となっています。 投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費)は37億6892 万4千円で、吸収源対策公園緑地事業、地域活性化事業等により、

前年比 4 億 8796 万 6 千円、14.9% の増となっています。

人件費 職員や特別職の給与並びに議員及び各委員会 の委員報酬等

物件費 消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質 の経費

維持補修費 公共施設の効用を保全するための経費 児童手当(子ども手当)、乳幼児・高齢者等の 扶助費 医療費助成や生活保護費などの経費

補助費等 各種団体への補助金や負担金

普通建設事業費 道路等の整備など建設事業に係る投 資的経費

災害によって被害を受けた施設等の復旧 に要する経費

市債(借入金)の返済金 公債費

積立金 基金(貯金)への積立ての経費

繰出金 下水道事業などの特別会計へ繰り出す経費

維持補修費 91,601 (0.6%) 積立金 475,672 (3.1%) 平成 24 年度 補助費等 642,335 (4.2%) 総額 155 億 5000 万円 公債費 普通建設事業費 繰出金 予備費 5,000 (0%) 扶助費 物件費 3,765,984 2,842,404 2,444,900 2,407,417 1,770,821 1,097,426 貸付金 3,500 (0%) (24.2%)(18.3%)(15.7%)(15.5%)(11.4%)(7.0%)災害復旧費 2,940 (0%)

平成 23 年度 総額 147 億 8200 万円

> 普通建設事業費 3,278,018 (22.2%)

人件費 2,671,450 (18.0%)

繰出金 2,259,608 (15.3%)

扶助費 2,539,283 (17.2%)

物件費 公債費 1,939,955 1,225,418 (13.1%)(8.3%)

予備費 5,000(0%) 貸付金 3,500(0%) 災害復旧費 2,940 (0%)

(単位:千円)

補助費等 654,142 (4.4%) 積立金 110,066 (0.8%) 維持補修費 92,620 (0.7%) 相談室との連携を図ることにより、自宅以外での生活の場が失われることのないよう継続的に支援等を行います。

⑧学校・地域連携事業

(継続 3,300 千円)

学校教育の充実と地域・家庭の教育力の向上を図るため、 市内小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置し、 学校支援ボランティアの派遣等を行いながら、学校の環境 整備支援活動等の推進を図ります。

9学校給食センター建設事業 (新規 165,984 干円)学校給食センター建設に係る実施設計等を委託し、用地を購入します。

3.

徹底した情報公開による 「市民が主役」のまちづくり

①タウンミーティング実施事業

(継続)

市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを引き続き実施します。

②職員研修事業

(継続 1,860 千円)

市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、市町村総合事務組合研修等の従来の研修機関での研修に加え、より市の実情に即した内容の研修を年間を通じて実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。

③テレビ放送委託事業

(新規 1.103 千円)

情報生ワイド番組で、市の市政情報、観光情報等をビデオ・ データ放送で発信することで、市内外に最新情報を提供し 住民サービスの向上を図ります。

④電算システム共同化推進事業 (継続 45,835 千円) IT (情報通信技術) コストの削減と業務システムの効率 化を図るため、広域連携自治体組織により、行政の各業務システムの最適化や適正化の検討を加えながら、行政サービスの向上を図ります。

5事務事業市民判定会

(継続 380 千円)

市が実施している事業について、事業が必要か等の議論を重ね、限られた行政資源の有効活用を図ります。

⑥コンビニ収納取扱事業

(新規 705 千円)

市税等の公平・公正を期し、自主財源の歳入を確保するため、新年度から 24 時間いつでも納付できるコンビニ収納を導入し、収納率の向上を図ります。

4. 生き

心豊かな人が育ち、誰もが 生きがいをもって過ごすまちづくり

①軽度生活援助事業

(継続 2,868 千円)

在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を対象 に、家具転倒防止器具の取付の一部助成を行います。

②小児医療助成事業

(継続 6,000 千円)

子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、対象年齢を 小学校修了時までとし、入院と歯科診療分の医療費を助成 します。

③子宮頸がん等ワクチン接種助成事業 (継続 31,820 千円) 子宮頸がん予防ワクチンにあっては、13歳から16歳相

当年齢の女子を、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにあっては、2か月齢から5歳未満の乳幼児を対象に、

子宮頸がん、細菌性髄膜炎等の発病予防のためのワクチン 接種に対し、接種費用の一部を助成します。

- ④高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業(新規 7,536 干円) 高齢者の肺炎の予防と健康維持のため、65 歳以上の方を対 象に高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。
- (継続 26,517 千円) 胃がん等の早期発見、早期治療のため各種健(検)診を実施して、市民の健康づくりを進めます。また、特定の年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券の配布による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。
- ⑥妊婦健康診査公費負担事業 (継続 24,100 千円) 母体や胎児の健康確保を図るうえで、重要な妊婦健康診査の 公費負担 14 回を継続するとともに、妊婦一人当たりの公費負 担額を増やし、すこやかな妊娠と安定した出産を支援します。
- ⑦スポーツ講演会委託事業 (新規 1,000 千円) 市民の方々にスポーツに親しみながら正しい生活習慣を身につけていただくため、トップアスリートをお招きし、講演や実技指導を依頼します。
- ⑧特定健診及び特定保健指導事業 (継続 20,005 干円) 生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には健康教育、健康相談、各所講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。

5 自然や歴史遺産の豊かさと、 住みよさが共存するまちづくり

①中小企業資金融資制度

(継続 8,310 千円)

中小企業資金融資枠を3億円として、中小企業経営者を支援するとともに、融資の斡旋や保証料等の助成を行います。

- ②近畿自然歩道寺口駐車場整備事業 (新規 8,000 千円) 寺口地区には、近畿自然歩道が通っており、一般ハイカー や各種団体のウォーキング客が利用され、近隣には(重 要文化財)十一面観音立像で有名な置恩寺をはじめ多く の名所旧跡がある。このような名所旧跡見学や自然歩道を ウォーキングされる方々の駐車場として整備を進めます。
- ③ (仮称) 葛城市観光アドバイザー会議運営費(新規 651 干円) 當麻寺、二上山等の観光資源をより一層活用するための有 識者による会議を開催し、観光客の更なる誘致に努めます。
- ④ (仮称) 竹内街道 1400 年委員会運営費 (新規 200 千円) 開通 1400 年を迎える竹内街道の PR イベント等を行うため の検討委員会を設立し、観光客の更なる誘致に努めます。
- ⑤葛城市・御所市共同観光促進事業【緊急雇用創出事業】

(新規 21,826 千円)

葛城市、御所市がそれぞれの観光客誘致を図るにはブランド力が弱いため、観光地としてつながりのある両市が協力して、1冊の観光情報誌(50ページ程度)を作成します。

6 葛城市郷土歴史読本発行

(新規 2,100 千円)

市民の方々に市の歴史や文化に対する興味・関心もっていただき、郷土愛を育んでいただく端緒として、わかりやすく親しみやすい歴史読本を作成・配布します。

平成 24 年度の主な事業の内容 (予算額)

します。

市民の皆様といっしょに取り組む、 新しいまちづくり

①消費生活相談事業

(継続 823 千円)

市民を対象に、悪質商法のトラブルや苦情処理など消費者 問題の相談を行う「消費生活相談」の回数を毎週1回実 施します。

②幼児2人同乗用自転車購入費補助事業 (継続 600 千円) 「幼児2人同乗用自転車」が道路を走ることができるよう になったことを受け、「奈良県道路交通法施行細則」の安 全基準に適合する自転車購入者に対し、購入価格の2分 の1 (上限4万円)を補助し、子育て家庭の経済的な負担 を軽減するとともに、幼児が同乗する自転車の交通事故の 防止に努めます。

③市民活動支援事業

(継続 1,010 千円)

市民との協働によるまちづくりを推進し、魅力のあるまち・ 葛城市を実現するため、市民公益活動団体が提案及び実施 する事業に対し補助を行います。

4駅前駐輪場防犯監視事業 (新規 1.482 千円) 近鉄新庄駅、JR 大和新庄駅に防犯カメラを設置して窃盗 等の犯罪の抑止に努めます。

5 障害児通所給付事業 (新規 25.500 千円) 県からの移行分及び旧児童デイ分として児童福祉法に基づ く通所サービスを提供します。

6身体•知的障害者相談員設置事業 (新規 26千円) 県からの権限移譲により、身体・知的障害者相談員を設置 し、障害者等からの相談、援護に応じます。

⑦自動車騒音常時監視業務委託事業 (新規 1.008 千円) 自動車騒音の状況を継続的に把握し、環境保全のための情 報提供を行います。

(新規 102,000 千円) ⑧し尿中継地整備事業 し尿中継地・し尿タンク処分設計、し尿中継槽撤去及び建 設工事を進めます。

⑨新クリーンセンター建設事業 (継続 727,974 千円) 進入道路の拡幅整備、施設敷地の拡張造成工事、焼却炉本 体等の設計並びに建設工事を進めます。

⑩葛城市ごみの減量化に向けたごみステーション実態調査事業 【緊急雇用創出事業】 (新規 6,186 千円)

ごみの減量に向けての新たな分別品目を計画している中で、 市内のごみの集積場の実態調査を行い、ごみの排出状況を 把握します。そして、その結果をデータ化し、関係課と情 報を共有し、それを基礎に独居老人等への思いやり収集や 統合後の無駄のない収集コース作りを行います。

11尺土駅前周辺整備事業 (継続 343,500 千円) 道路及び広場用地の購入並びに道路改良工事等を進めます。

12国鉄•坊城線整備事業 (継続 169,000 千円) 道路用地購入及び道路改良工事等を進めます。

13地域活性化事業 (継続 475,000 千円) 市の観光の PR、商工業、農業の活性化を図る等、多様な 機能をあわせ持った、仮称「道の駅」建設に向けて、測量 設計委託及び用地購入等を進めます。

(新規 256,700 千円) 14吸収源対策公園緑地事業

地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸 収源対策に資する公園緑地の整備又は公共施設の緑化を推

15 既存木造住宅耐震診断支援事業 (継続 585 千円) 安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準(昭和 56年以前)において建築された既存木造住宅の耐震性能 を市委託の診断員が調査を行い、耐震診断費用を公費負担

⑥既存木造住宅耐震改修工事補助事業 (継続 900 千円) 安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準(昭和 56年以前)において建築された既存木造住宅で構造評点 が 1.0 未満の耐震改修工事に対し、耐震改修費用の一部を 助成します。

17大字防災マップ作成事業 (新規 162 千円)

各地域の防災状況を把握するため、各大字に担当職員を割 り当て、地域住民から危険箇所や避難経路、避難場所等に ついての意見を聴取することにより、地域単位の防災マッ プを作成します。

安心して子育てができるまち、 🚄 🕳 人づくりはまちづくり

①児童手当 (子ども手当) (継続 703,800 千円) 国の制度に準じた額で支給します。

②磐城第 2 保育所建設事業 (継続 354.100 千円) 新市建設計画に基づき、老朽化が進む磐城第2保育所の 整備を進めます。

③子ども映画製作ワークショップ事業 (新規 1,000 千円) 中学生が自分の将来や夢を考えていく糧となるように、同 じ街に暮らす「気になる」「魅力的」「興味ある」人物など を取材して映画化することで、職業への関心及び地元企業 への愛着心の向上を目的とするとともに、総合的な学習の 時間の材料とします。

(新規・継続 814,467 千円) ④学校施設整備事業

- ○新庄小学校校舎地震補強・大規模改造工事 (継続)
- ○磐城小学校屋內運動場地震補強·大規模改造工事(継続)
- ○忍海小学校校舎地震補強・大規模改造工事実施設計(新規)
- ○白鳳中学校屋內運動場地震補強·大規模改造工事実施設計 (新規) ○新庄幼稚園舎改築工事 (新規)
- ○新庄北幼稚園舎地震診断·補強基本計画業務委託 (新規) ○各学校幼稚園改修工事等
- (継続 4.395 千円) 5児童安全パトロール事業

子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シル バー人材センターに委託して、毎日15人体制で下校時間に 合わせての引率や巡視を実施して子どもの安全を守ります。

(継続 1,000 千円) 6教育講演会実施事業 中学生に将来への夢や希望を育むため、様々な分野でご活 躍中の方を招き、講演会を開催します。

⑦子ども・若者育成支援事業 (継続 7,880 千円) 社会とのつながりが希薄になっている子どもや若者に対し て、「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の活動や教育

予算 施政方針

謝を申し上げます。 だいておりますことに対し、衷心より感 健勝を心からお慶び申し上げますととも に、平素から市政の推進にご尽力をいた 会の開会にあたりまして、議員各位のご 本日、 平成24年第1回葛城市議会定例

民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと 市政の重要案件について、私の所信を申 まして、平成24年度当初予算案をはじめ 存じます。 し述べ、改めまして議員の皆様並びに市 諸議案のご審議をお願いするに先立ち

います。 に取り組んでまいりましたが、新年度は これまで市民の皆様方の熱い思いに支え させていただいて以来、3年余りが経ち、 いよいよその総括の年となるわけでござ ていただきながら、 私が、平成20年10月に市政をお預かり ひたむきに市政運営

事務事業市民判定会の開催など、市民の のことは地域で決める」という理念のも 皆様方のお声にお応えするべく、「地域 活動支援事業の創設、学校施設の耐震化、 成制度の拡充、大字懇談会の開催、 害時応援協定の締結、乳幼児等医療費助 大きく変化しつつあります。そうした中 と、本市独自の事業を積極的に展開して で、私たちの葛城市におきましても、災 い、事務事業における国と地方の関係が 現在、地域主権改革一括法の施行に伴 市民

ます葛城市をより広く知っていただくた また、一方では、文化財の宝庫であり

> ち返り、相撲の醍醐味を味わい、郷土へ 葛城場所」が開催されますことは、我が ましても、「相撲発祥の地」である葛城 ところでございます。そして、何と申し グガイド「AR ナビ」の製作や5か国語 であるとの思いを強く致しております。 の愛着を育むうえでも大変意義深いもの 国が世界に誇る「相撲文化」の原点に立 によるホームページの充実を図っている めに、現在、葛城市名所旧跡ウォーキン 市におきまして来る4月2日に「大相撲

慎重に検証し、更にそれを確固たるもの となったわけでございますが、市民の皆 いりたいと考えております。 でございます。新年度はこれまで取り組 う思いは従来にも増して、溢れるばかり 様に、より愛される葛城市にしたいとい にするとともに、なお一層進展させてま んでまいりました諸施策の成果と課題を 私の任期は、残すところ8か月足らず

場の動揺といった『新たな危機』。現在、 事故と電力制約、円高、世界的な金融市 平成24年度予算編成において、「少子高 いう、東日本大震災以前から『そこにあ 政状況も日に日に厳しさを増していくと 齢化による労働力人口の減少の下で、財 れてはおります。しかしながら、政府は、 かで、緩やかに持ち直している。」とさ 響により依然として厳しい状況にあるな よりますと「景気は、東日本大震災の影 に発表されました政府の月例経済報告に る危機』。そして、 さて、我が国の経済情勢は、本年2月 東日本大震災、原発

> けて通るわけにはまいりません。 我が葛城市におきましてもその影響を辟 る二つの危機をチャンスに変えるため 我が国が直面しているこれら次元の異な る。」との基本方針を示しておりますが、 成長戦略』における取組を加速・強化す に、平成2年6月に閣議決定された『新

りました。 加等により、基金積立てを行ったうえ、 う個人所得の減少により対前年度比約 健全な財政運営を維持してまいりまし より、財政指標におきましては比較的 の行財政改革を行ってきたことなどに 組や自主財源である市税の収納確保等 1億 4500 万円の減収となりました た。平成22年度の一般会計決算では、個 しては、これまで歳出削減の積極的な取 6億円余りの実質収支をあげる決算とな 人市民税におきまして、景気低迷に伴 このような情勢の中で、本市におきま 国の臨時交付金や普通交付税の増

い財政運営を強いられることは必至であ べき状況に直面しており、ますます厳し おり、国内外の経済情勢は極めて憂慮す ると考えております。 しかしながら、先に申し上げましたと

のの、国として東日本大震災の復興をは 進に伴う拡充が求められてはおりますも 込めそうにございません。また、地方交 るものの、市税全体での著しい増額は見 正による個人市民税の増額は今後見込め 付税につきましては、 まず、歳入面におきましては、税制改 地域主権改革の推

112



し上げます

じ 税収の確保はもとより、本市の諸事業を 成を推進してまいりました。 積極的にその獲得に努めた中での予算編 しでも有利かつ有効に活用できるものは 実施するうえで、国や県の補助事業等少 と、交付税額も慎重に見込まざるを得な を余儀なくされること等を勘案致します 状況でございます。したがいまして、 め原発事故からの再生等に相当の支出

全化には留意しつつも積極的に予算計上 続き「枠配分予算」を取り入れ、 判定会」で市民の皆様からお寄せいただ かつ効率的に実施できるよう、財政の健 格的に実施するため、計画期間内に着実 画」に基づく独自色豊かな各種事業を本 で〝めりはり〞のある予算配分とさせて 的に立案し、限られた財源の中で効率的 施策につきましては各所管において意欲 の節減を図りました。その一方で、 いた貴重なご意見を尊重しながら、引き な経費につきましては、「事務事業市民 いただきました。とりわけ「新市建設計 歳出面におきましては、経常的 極力そ 重点

をさせていただいております。 の5ヶ条」プランの観点から、 つきまして「明るい葛城市づくりのため それでは、 新年度の主要施策の概要に ご説明由

市民の皆様といっしょに取り組む、 しいまちづくり

市民の安全の確保

穏な生活を確保することを目的に「暴力団 から排除して青少年の健全な育成を図り、 す。そのことに鑑み、暴力団をこれらの場 展に寄与してまいります。 排除条例」を施行し、社会経済の健全な発 益の供与を禁止し、市民の皆様の安全で平 暴力団の威力の利用や暴力団等に対する利 な脅威を与えかねない社会情勢でございま 業活動や市民の皆様の生活に介入し、多大 現代は、ともすれば暴力団が市内の事

引き続き実施し、安全なまちづくりを進 めてまいります。 抑止に努めるとともに、街灯の設置につ きましても新設及び取替えに係る補助を よる市内の巡回を引き続き行い、犯罪の 家」の推進と青色防犯パトロールカーに ていただいている「こども 110 番の 市内の家庭・商店・事務所などで掲出し に防犯カメラを設置致しますとともに、 新庄駅前と JR 大和新庄駅前の駐輪場 次に、 防犯対策につきましては、 近鉄

などの皆様のご協力をいただくととも に、「交通指導員」による指導・啓発等 |交通安全母の会」や「交通対策協議会| また、交通安全対策につきましては、 交通事故の防止に努めてまいり

子育て支援の一環として実施し

き実施してまいります。 自転車に限り、購入費用の補助を引き続

(自然災害や火災等への安全性の向上)

訓練に活用してまいります。 成し、小学校区単位で実施する地域防災 を図ることが大切となってまいります。 況を予め把握し、安全な避難などの対応 なっております。被害を最小限にとどめ ことにより、地域単位の防災マップを作 等についてのご意見をお聞かせいただく 皆様から危険箇所や避難経路、避難場所 本市では、各大字に担当職員を割り当て ような状況のもと、本市におきましても の備えの大切さを痛感致しました。この よる大災害が発生し、 るには、災害発生が想定される地域の状 に則した「防災マップ」の作成が課題と 地域防災計画」の見直しと、より実態 昨年は、 東日本大震災や台風12号等に 防災に対する日頃

ちづくりに取り組んでまいります。 きに助け合える安全で安心して暮らせるま 防災組織の設立を推進し、要援護者への支 援等一人ひとりの絆を深め、 自助・共助の精神が培われる自主 いざというと

ります。 つ衛星電話を備えることによって、 一の事態にも対応できるようにしてまい 万が

併せて、新庄庁舎と當麻庁舎に1台ず

更に、 市民の皆様を対象とする地域防

新規購入につきましても、「奈良県道路 交通法施行細則」の安全基準に適合する ております「幼児2人同乗用自転車」の 災訓練は、 してまいります。 引き続き小学校区単位で実施

南海・東南海地震に備え、災害応援協定 震改修工事補助事業」を継続して実施し、 耐震化を促す「耐震診断支援事業」や「耐 の充実を図るとともに、既存木造住宅の 加えて、近い将来に発生が想定され

地震の発生に備えるまちづくりにも努め

ります 引き続き高齢者宅への防火訪問、 ましては推進活動を継続的に進めてま 宅用火災警報器」が未設置の住宅に対し 防火教育を実施致しますとともに、「住 や自治会及び学校等での防火指導並びに 次に、住宅火災予防の強化を図るため 事業所

消防防災訓練指導を引き続き実施してま いります。 また、 各大字及び各事業所等に対す

場での活動強化に努めてまいります。 が発生した場合には、 を図り、災害の被害を軽減するため、 得させるための教育・訓練に努め、災害 更に、消防・救助隊員に専門知識を 消防団員との連 現

、市民生活の安心感の向上

御所市は毎週木曜日に消費生活相談を行 実を図る意味から、 きましては、広域連携により相談窓口の充 発生しております。このような消費者問題 に対応するための「消費者相談窓口」につ に伴うトラブル等の消費者問題が相次いで 架空請求、悪徳商法、ネット利用 葛城市は毎週月曜日、

予算

施政方針

無料相談も実施致します。若年者への就職支援として、就業に関するだける体制を編成してまいります。また、い、いずれの市におきましてもご相談いたい、いずれの市におきましてもご相談いた

次に、「無料法律相談」につきましては、次に、「無料法律相談ので、引き続き新庄も増加しておりますので、引き続き新庄士による無料法律相談所を毎月1回ずつ井設致します。併せて、奈良県弁護士会の中南和法律相談センターもご利用いただき、市民の皆様の不安や心配ごとの解ができ、市民の皆様の不安や心配ごとの解析に努めてまいります。

(快適な生活環境の保全)

てまいります。
てまいります。
の推進、環境委員をはじめ市民の皆様にの推進、環境委員をはじめ市民の皆様にの推進、環境委員をはじめ市民の皆様にある不法投棄の監視体制の強化を実施しまず、本市の生活環境を保全し、美しまず、本市の生活環境を保全し、美しまず、本市の生活環境を保全し、美しまず、本市の生活環境を保全し、美しまず、本市の生活環境を保全し、美しまず、本市の生活環境を保全し、美しまず、本市の生活環境を保全し、美しまず、本市の生活環境を保全し、美します。

次に、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、では、地域新エネルギービジョンにつ為にも適切な指導を講じてまいります。たに、地域新エネルギービジョンにつ為にも適切な指導を講じてまいります。為にも適切な指導を講じてまいります。次に、地域新エネルギービジョンにつきましては、公共施設へのクリーンエネンに、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、次に、環境保全・災害防止の観点から、

に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成制度及び再と資源集団回収助成制度の施策も引き続き実施してまいります。また、生ごみを堆肥化する「おひさま堆肥事業」をを堆肥化する「おひさま堆肥事業」をが、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検

行っているところでございます。 當麻クリーンセンターの解体撤去工事を した。現在この道路を利用致しまして、 に新クリーンセンターを建て替えるにあ に新クリーンセンターを建て替えるにあ に新クリーンセンターの建設にの

新年度は、進入道路の未工事部分を2 新年度は、進入道路の未工事部分を2 新年度は、進入道路の未工事部分を2

えてまいります。 収集やその収集体制についても検討を加また、新焼却施設が稼動した際の分別

まいります。するとともに、水洗化率の向上に努めてき続き管渠布設工事による面整備を推進がに、下水道事業につきましては、引

(日常生活の利便性の向上)

新年度も事業推進に向け関係者のご理解「国鉄・坊城線整備事業」につきましては、まず、「尺土駅前周辺整備事業」及び

省と連携を密にしてまいります。

県道橿原新庄線につきましては、

関係

推進を図っていただけるよう、国土交通スの4工区につきましては、早期に事業

次に、国道165号大和高田バイパ

積極的に図ってまいります。とご協力をいただきながら、事業推進を

次に、「地域活性化事業」につきました。など、市の農業、商工業など産業の活性化を図るため、「地域活性化事業(仮称化を図るため、「地域活性化事業」につきました。「地域活性化事業」につきました。

い、基本計画の策定をいただきました。
現在、完成後の運営組織についても検討現在、完成後の運営組織についても検討
願っているところでございます。新年度
願っているところでございます。新年度
ながら、国の「社会資本整備総合交付金
ながら、国の「社会資本整備総合交付金
ながら、国の「社会資本整備総合交付金
ながら、国の「社会資本を
は、関係者のご理解とご協力をいただきました。

だけるよう取り組んでまいります。だけるよう取り組んでまいります。だけるよう取り組んでまいります。だけるよう取り組んでまいります。だけるよう取り組んでまいります。ではるよう取り組んでまいのある公園緑地本・疋田・兵家の4地区を対象に実施し、本・疋田・兵家の4地区を対象に実施し、本・疋田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、本・正田・兵家の4地区を対象に実施し、治に対策の一層の推進をする。

利用いただけるよう努めてまいります。社会福祉協議会の協力のもと「ゆうあいたを図り、今後も利用状況や市民の皆様とを図り、今後も利用状況や市民の皆様ののご意見を参考に、より多くの方々にごのでは、本市次に、公共バスにつきましては、本市

市民が主体となるまちづくり

の実現に取り組んでまいります。 の実現に取り組んでまいります。 の実現に取り組んでいただいております。引き続き本補助金制 によりまして、これまでに6団体が、市 によりまして、これまでに6団体が、市 にながます。引き続き本補助金制 ただいております。引き続き本補助金制 を実施し、「魅力のあるまち・葛城市」

(地域産業の振興)

定されている薑・新村・新町地区におきていただく一方、工業系ゾーンとして設め増設を希望される企業の相談に乗らせいが、市長自らが毎年市内企の増設を希望される企業の相談に乗らとの増設を希望される企業の相談に乗らせいただく一方、工業系ゾーンとして設め、新規の誘致は困難な状況の低迷により、新規の誘致は困難な状況の低迷により、新規の誘致は困難な状況のは迷により、新規の誘致は困難な状況のは迷により、新規の誘致は困難な状況の低迷により、新規の誘致は困難な状況

他の地区につきましては、地域振興産業 の受け入れを関係機関の協力をいただき ら優良企業等の誘致の受け入れを、また、 ましては、今後も県との連携を図りなが 積極的に推進してまいります。

(心豊かな人づくり)

研修会等を実施してまいります。 の解消を目指し、啓発活動や集会、 同和問題をはじめあらゆる差別 各種

女共同参画のまち・かつらぎ」の実現を とらわれず、一人ひとりの個性が輝く男 て啓発・情報提供に一層努め、「性別に は、「男女共同参画基本計画」に基づい 目標として取り組んでまいります。 男女共同参画社会の実現につきまして

(障がい者福祉の充実)

供するとともに、障がい者の方が自立し、 ました。また、県からの権限移譲により り障がい者支援の強化を図ることになり することになる等、 相談員の設置をすることとなりました。 市町村が身体障がい者及び知的障がい者 た通所サービスが、 また、これまで県で実施されておりまし 童福祉法」に基づくサービスに変更され、 サービスが「障害者自立支援法」から「児 ては、国の制度改正により児童に対する このようにめまぐるしく制度が変わる 障がい者及び障がい児福祉につきまし 市民の皆様に正確な情報を迅速に提 実施主体の移行によ 市町村において実施

> 努めてまいります。 適切なサービスの提供ができるよう 関係機関、 サービス事業所等と連携

続き実施してまいります。 重度心身障害者等福祉年金」 また、本市独自の事業につきましても、 等、 引き

即した部会やプロジェクトチームの設置 強化を図ってまいります。 立支援協議会」につきましては、 等の組織再編成を行い、支援体制の充実 なお、「中和地区3市1町障がい者自 課題に

(生活保護受給者への支援

的には戦後最高の生活保護受給者数と 手当の支給を実施してまいります。 のある方に対しましては、引き続き住宅 離職を余儀なくされ、住宅喪失のおそれ について推進を図ってまいります。また、 祉資金貸付等の制度の説明及びその活用 す。生活保護に至るまでのフォローとし 生活保護受給者数は増加傾向にありま なっており、本市におきましても同様に 給付事業」及び社会福祉協議会の生活福 雇用情勢が依然として厳しい中、 ハローワークでの「訓練・生活支援 全国

関係部署やハローワークとも連携を密に 行ってまいります。 して就業指導及び適切な相談や助言等を なお、自立支援を推進していくうえで、

安心して子育てができるまち、 人づくりはまちづくり

(子どもたちの安全の確保)

本計画の業務委託も進めてまいります。 北小学校附属幼稚園の耐震診断・補強基 強・大規模改造工事の実施設計と、新庄 棟校舎、白鳳中学校屋内運動場の耐震補 施してまいります。また、忍海小学校南 な新庄小学校附属幼稚園の改築工事を実 耐震診断の結果、早期に建て替えの必要 の耐震補強・大規模改造工事をはじめ 棟・北棟校舎及び磐城小学校屋内運動場 環境の充実を図るため、新庄小学校北中 子どもたちが安心して学習できる教育

(子ども・若者育成支援事業)

数が増えてまいりました。 るところでございます。このサポート を、サポートルームにおいて実施してい こもり傾向にある若者に対する相談業務 拡充したことにより、 ルームにおける相談業務の回数を、 協議会」の運用とともに、ニート・ひき 現在、 開設当初の週1回から週4回に 「葛城市子ども・若者支援地域 徐々にその相談件 昨年

行ってまいります。 難を有する若者を中心に引き続き支援を に、教育相談室ともなお一層連携を深め ることを願い、地域協議会の運営ととも 本市の子どもや若者が健やかに成長す 社会生活を円滑に営むうえで困

> や助言等を進めるとともに、地域として や知的資源の提供も受けながら、 関西大学との連携協定により、 臨床心理士及び指導員等を配置して相談 効果的な推進に努めてまいります。 て引き続き協議してまいります。加えて、 体制が有効かを、地域協議会におきまし の支援が必要な子ども・若者に対しどの ような支援が可能か、また、どのような 事業の推進にあたりましては、 人的支援 専門

(「食育」 の推進

新設にあたり、その用地購入及び実施設 れた、栄養豊かで魅力のある給食を提供 立に工夫を凝らし、安全でバランスのと の推進を図るとともに、今後も調理や献 続き行いながら、保育所と同様に「食育_ 段階に応じた「食育」の推進を、 望ましい食習慣や食事のマナー、 き地元野菜を取り入れた献立を中心に、 計の業務委託も進めてまいります。 してまいります。また、給食センター つきましても、給食材料購入助成を引き 動等の体験を通じて充実してまいります。 の大切さや感謝の気持ちの育成等、 まず、保育所におきましては、 次に、各幼稚園、小・中学校の給食に 引き 菜園活

地域で支える子育で

者のニーズにあった保育サービスの提供 に努めてまいります。 育所と私立保育園との連携を図り、 まず、保育所につきましては、 また、 昨年10月に 公立

予算 施政方針 安心して暮らせる地域社会の実現を目指

成に向けて工事を進めてまいります。業」でございますが、平成25年3月の完業工致しました「磐城第2保育所整備事

まいります。を生かし、充実した学童保育を実施して過ごせるよう、指導員が研修で得た知識放課後の子どもの居場所として安心して次に、「学童保育事業」につきましては、

子育て家庭を支援してまいります。次に、「子育て支援センター事業」で次に、「子育で大変を表す。それとともの充実を図ってまいります。それとともに、市民の皆様にも子育でに関わっていただけるよう子育でボランティアやファただけるよう子育でができるよう、事業の内容の充実を図ってまいります。次に、「子育で支援センター事業」で次に、「子育で支援センター事業」で

問事業を、引き続き実施してまいります。乳幼児の健全な養育環境を確保するためつきましては、子育ての孤立化を防ぎ、つきましては、子育の孤立化を防ぎ、

(学校教育の充実)

新年度から、小学校・中学校とも新教 育課程が完全実施されます。学習内容が 育課程が完全実施されます。学習内容が で、平成23年度におきまして創立記念日 に、平成23年度におきまして創立記念日 に、平成23年度におきまして創立記念形 に、平成23年度におきまして創立記念形 を授業日と致しました。更に、新年度か を授業日と致しました。更に、新年度か の向上、豊かな人間性の育成等が一層求 められております。それらの要請に授業 の向上、豊かな人間性の育成等が一層求 の向上、豊かな人間性の育成等が一層求 のの上、豊かな人間性の育成等が一層求 のが、平成23年度におきまして創立記念日

この日から全日授業と致します。3日(月曜日)に繰り上げるとともに、れに伴いまして、学校給食の開始も9月始業式は8月27日(月曜日)となり、そす。したがいまして、新年度の2学期のす。したがいまして、新年度の2学期の

ております。 大容や方法の創意工夫を重ねながら、生内容や方法の創意工夫を重ねながら、生

(学校・地域連携事業)

動等を推進してまいります。 学校現場は、教育に対するニーズの多学校現場は、教育に対するニーズの表により、一段と多忙を極めております。 をこで、学校教育の充実と地域・家庭の をこで、学校教育の充実と地域・家庭の をこで、学校教育の充実と地域・家庭の をい・中学校に学校支援地域コーディ なーターを設置し、学校支援ボランティ ネーターを設置し、学校支援がランティ ない・中学校に学校支援地域コーズの多 学校現場は、教育に対するニーズの多

教育相談体制の充実)

大グの充実を図ってまいります。
 大グの充実を図ってまいります。
 大グの充実を図ってまいります。
 大グの充実を図ってまいります。
 大びの充実を図ってまいります。
 大びの充実を図ってまいります。
 大びの充実を図ってまいります。
 大びの充実を図ってまいります。
 大びの充実を図ってまいります。
 大びの充実を図ってまいります。
 大びの充実を図ってまいります。

また、特別支援教育の対象となる児

出ります。は小学校の特別支援教育支援員を1名増 は小学校の特別支援教育支援員を1名増 地域で育てる」ことを旨として、新年度 地域で育てる」ことを旨として、新年度は小学校の特別支援教育支援員を1名増がります。「地域の子供は

(芸術・文化活動の振興

意欲の向上を図ってまいります。
意欲の向上を図ってまいります。
意欲の向上を図ってまいります。
意欲の向上を図ってまいります。
意欲の向上を図ってまいります。

.読書推進と地域を支える人づくり)

書活動の推進に努めてまいります。家庭、学校及び地域等と連携しながら読会い、読書に向かう意欲を高めるよう、

役立つ図書館を目指してまいります。との図書館システムの共同化を図るととコストの削減と業務の効率化を図るととコストの削減と業務の効率化を図るとともに、市民の皆様の多様なニーズに対応もに、市民の皆様の多様なニーズに対応もに、市民の皆様の多様なニーズに対応もに、市民の皆様の多様なニーズに対応

第3

「市民が主役」のまちづくb 徹底した情報公開による

| 市民といっしょにまちづくり| 徹底した行財政改革を行いながら、

行財政改革につきましては、本市の主事務事業評価の外部評価として位置付事務事業評価の外部評価として位置付け、引き続き開催してまいります。市民け、引き続き開催してまいります。市民の皆様に本市の事業展開を判断する資料として、継続するか、或いは民間委託にするか等の判断や、様々なご意見をいただるか等の判断や、様々なご意見をいただるか等の判断や、様々なご意見をいただるか等の判断や、様々なご意見をいただるか等の判断や、様々なご意見をいただるか等の判断や、様々なご意見を関するが、より良い事業内容を模索

てまいります。

「大字懇談会」や「タウンミーティ更に、「大字懇談会」や「タウンミーティ更に、「大字懇談会」や「タウンミーティ更に、「大字懇談会」や「タウンミーティ

(地域情報化施策の推進)

いります。 越と行政サービスの質的向上を図ってま 格実施により、大幅な IT コストの削 新年度は「共同化システム事業」の本

し、利用していく庁内横断的なシステムデータを各部局間で共有できる形で整備テム)を導入し、各部局が利用しているまた、統合型 GIS(地理情報シス

施政方針

平成 24 年度まちづくり施策について

ジは知りたい情報を容易に見つけること 供に努めてまいります。また、ホームペー サービスの提供を行ってまいります。 将来のデータ公開時にはより高度な行政 速にして行政の効率化を図るとともに、 重複整備を防ぎ、各部署の情報交換を迅 告の掲載につきましてもその推進を図っ るようリニューアル致しました。有料広 ができ、 の皆様に分かりやすく、読んでいただき す。「広報かつらぎ」は、引き続き市民 ディアとして大変重要な媒体でございま ページは、 を構築致します。これによってデータの 毎月発行の「広報かつらぎ」やホーム 最新の情報をいち早く掲載でき 魅力溢れる紙面づくりや情報提 行政と市民の皆様をつなぐメ

(効率的で効果的な行財政運営)

市税の公平・公正を期し、自主財源の市税の公平・公正を期し、自主財源のおお付できるコンビニ収納を導入し、引き続き納期内納付の啓発を行うとし、引き続き納期内納付の啓発を行うとともに、滞納処分等により市税収納が

応を心掛けてまいります。の把握に努めるとともに、適切な収納対期内納付が困難な方には、その生活実態用のが、現在の厳しい社会情勢の中で納

(人材育成)

人材育成基本方針」に基づき推進を図っ職員の人材育成につきましては、現在

ムワークの向上を図ってまいります。ともに、職員の能力や努力、熱意、更にチーともに、職員全員研修では「メンタルヘルス」させ、職員全員研修では「メンタルヘルス」業研修と合わせて県内外での研修を充実業研修と合わせて県内外での研修を充実

の実現に向けて推進してまいります。の実現に向けて推進してまいります。の実現に向けて推進してまいりました。また、日本に対し、評価のばらつき範囲を極力少なくすし、評価制度や評価の内容等につきましては、現在人事評価制度検討委員会を設置は、現在人事評価制度検討委員会を設置して検討を行っているところでございまして検討を行っているところでございまして検討を行っているところでございまして機計を行っているところでございまして、職員が納得できる公平な評価制度して、職員が納得できる公平な評価制度して、職員が納得できる公平な評価制度につきましては、

第4

生きがいをもって過ごすまちづくり心豊かな人が育ち、誰もが

(安全・安心な子育で)

次に、妊婦健康診査につきましては、まいります。 度」につきましても、引き続き実施して度」につきましても、引き続き実施して

担として母子の健康管理に努め、安心し引き続き妊娠期間中の健診費用を公費負次に、妊婦健康診査につきましては、

いります。 て妊娠・出産ができる体制を確保してま

行ってまいります。関との連携を図りながら引き続き支援を相談」や「療育教室」を実施し、関係機相談」や「療育教室」を実施し、関係機を引きいいのでは、発達相談員による「子育ていまた、健やかな成長・発育のために特

(事故や病気に対する安心感の向上)

行ってまいります。
新年度から、高齢者の肺炎を予防し健
新年度から、高齢者が炎球菌ワク
原を保持していただくために満65歳以上
原を保持していただくために満65歳以上
の方を対象として、高齢者の肺炎を予防し健

次に、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、引き続き接種費用の一部について助成を行ってまいります。子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、対象者である11歳から16歳もましては、対象者である11歳から16歳をましては、対象者である12歳から16歳を表しては、対象者である13歳から16歳を表しては、対象者である13歳から16歳を表しては、対象者である13歳から16歳の一部については、引き続きを表しては、引き続きを表しては、引き続きを表している。

に努めてまいります。 ても、積極的に接種勧奨を行い発症予防また、各種定期の予防接種につきまし

応と致しましては、「葛城地区休日診療できる環境づくりに努めてまいります。できる環境づくりに努めてまいります。療体制」に参加し、安心して妊娠・出産療体制」に参加し、安心して妊娠・出産療の教急対応につきまして

療への負担も引き続き行い、救急時医療原市休日夜間応急診療所」による応急診所」とともに、小児の深夜診療には「橿

体制の確保に努めてまいります。

につなげてまいります。
努めながら、がんの早期発見・早期治療受診勧奨を行い、受診率の更なる向上に腸がん検診の無料クーポン券を配付して腸がん検診の無料クーポン券を配付して

次に、傷病者等が発生した場合の対応として、AEDトレーナー器などを用いた救命講習会を継続的に開催致しまいた救命講習会を継続的に開催致しまとして、AEDトレーナー器などを用として、傷病者等が発生した場合の対応

(「食育」・「食」に対する安心感の向上)

近年、食習慣の乱れ等による生活習慣ではなく、子どもから成人、高齢者に至ではなく、子どもから成人、高齢者に至ではなく、子どもから成人、高齢者に至るまで正しい食生活の理解と向上を図っるまで正しい食生活の理解と向上を図ってまいります。

いります。
いります。
いります。
いります。

予算 施政方針

まちのニュース

市政 ニュース

地域安全ニュース

子育で

文化教養

情報相談

(スポーツ活動の振興)

ション大会を開催致します。その内容・方 体育祭をはじめ各種スポーツ・レクリエー りが行えるよう「(仮称) 葛城市スポーツ ポーツに親しみ、楽しみながら体力づく 取り組んでまいります。また、施設を安心 活性化に貢献できる大会を開催できるよう ながら協議を重ね、市民の皆様の健康増進 法等につきましては体育協会と連携を図り よう、引き続き各種スポーツ教室の開催や やレクリエーションに親しんでいただける に講演や実技指導等をいただくことによ 自らの豊かな経験と卓越した技術をもと スリートをアドバイザーとして招致し 努めてまいります。 してご利用いただけるよう点検・整備にも アドバイザー制度」を設置し、著名なア また、より多くの市民の皆様にスポーツ 新年度は、子どもからお年寄りまでス 市民の皆様の体力増進に努めます。 地域のコミュニケーション

健康づくりの推進

づくりを推進してまいります。 城市を目指し、各種団体と連携して健康 ります。今までの取組の成果を検証する る「きらり葛城21」計画の最終年度とな 定を行い、活き活きと健康で住みよい葛 次期健康増進計画「きらり葛城21」の策 ための健康調査と評価を行うとともに、 新年度は、健康なまちづくりを推進す

につきましては、 「特定健康診査・特定保健指導 一人でも多くの市民の

努めながら健康支援を行ってまいります。 ように健診にも工夫を凝らし、健診結果 会を利用して周知を図り、受診しやすい による保健指導等、生活習慣病の予防に 皆様に受診していただくため、様々な機

(高齢者福祉の充実

図ってまいります。 よう、引き続き日常生活の支援や見守り わりが希薄になって高齢者が孤立しない など地域で高齢者を支える体制づくりを 齢化が進行している中、 本市の高齢化率が22%を超え確実に高 地域社会との関

測される認知症高齢者やその介護をする きるように、「認知症サポーター」の育成、 方々が安心して在宅生活を送ることがで 合的な対策に取り組んでまいります。 発症予防や認知症についての相談など総 また、高齢化の進行とともに増加が予

社会参加の促進、効果的な介護予防の推 ついて助成を行ってまいります。 の器具を取り付けるための費用の一部に 生時における家具の転倒を防止するため び高齢者のみ世帯の方を対象に、 進に向けて引き続き努めてまいります。 しての仲間づくりや生きがいづくりなど ビスの提供、元気な高齢者の自立支援と 暮らし高齢者への適切かつ充実したサー 更に、介護を必要とする高齢者や一人 また、新年度から一人暮らし高齢者及 地震発

の負担を軽減するため、 5期介護保険料につきましては、 次に、新年度から平成26年度までの第 介護給付費準備 高齢者

定した運営に努めてまいります。

また、

水質の安全対策に万全を期すと

療費の適正化を図り、

国民健康保険の安

料基準額の維持に努めます 基金の取り崩しを行い、現行の介護保険

継続し、新たに非課税世帯の低所得者に 低所得者の負担の軽減を図ります。 十分に配慮した所得段階の設定を行い ましては、第4期で設定した多段階化を また、所得段階別保険料の設定におき

(国民健康保険事業

後期高齢者医療制度の運営

おきましては、国民皆保険を堅持し、 おります。このような状況のもと、 社会の急速な進展に伴って医療費が一段 国民健康保険につきましては、高齢化

映して被保険者の負担能力が低下してお ります。また、生活習慣病をより早い段 度は、節目年齢対象者に無料クーポン券 りました。中でも保険者に義務化されま 様々な医療制度の改革が進められてまい 療保険制度の持続的かつ安定的な運営を り、依然として厳しい財政状況が続いて かけがえのない財産を守るとともに、 とにより、「健康」という市民の皆様の 階で発見し、また、予防及び改善するこ より、受診率が向上するよう努めてまい を配付し、一部負担金を助成することに 標値を定めた最終年度となります。 新年度で5年目を迎え、当初の計画で目 した「特定健康診査・特定保健指導」は 将来にわたって確保するため、これまで と増加する一方で、今日の経済情勢を反 医 矢

> の立場に立って取り組んでまいります。 安心して医療を受けていただけるように 安定した運営が図られ、高齢者の方々に 見直しが行われております。この制度 措置など順次制度の見直しが行われてき 広域連合と緊密に連携し、 て新たな高齢者医療制度の創設に向け たところでございますが、国におきまし 年4月の制度施行時から、保険料の軽減 次に、後期高齢者医療制度は、平成 高齢者の方々

第5

自然や歴史遺産の豊かさと、 住みよさが共存するまちづくり

(自然環境の保全)

努めてまいります。 ことにより、森林及び里山の機能回復に 害に強い里山づくり事業」等を実施する 事業」として「施業放置林整備」や「獣 引き続き「奈良の元気な森林づくり推進 まず、森林資源の保全につきましては、

害防止に努めてまいります。 携を密にしながら、山麓地域に被害が増 まして被害地域の方々や関係団体との き続き「鳥獣害防止対策協議会」におき 大しておりますイノシシ等の鳥獣害の被 また、鳥獣害対策につきましては、 引

る安定供給を図ってまいります。 協力をいただきながら、県営水道から 続き原水確保に関係地域のご理解とご 125 万1千トンの受水を行い、 次に、水道事業につきましては、 引き

率 0 !サービスの向上に努めてまいります。 的に安定した水道事業の運営並びに水 布設工事等を引き続き行い、今後も効 各浄水施設の設備改良や配水管

(歴史・文化の保全と交流の促進)

保全を図ってまいります。 を国や県とともに行い、 事業の主なものにつきましては、 文化財保存事業や遺跡発掘調査など 内の歴史遺産を守り後世に伝えるた 大切な文化財の 市内

各所の重要文化財などの指定文化財保存

|理等に対する事業助成や、市内遺跡の

展示資料を通してご紹介致します。 葛城と忍海の古代文化の様子を、 ります。本展では、古代に発展していた ら、特別展「忍海と葛城」を企画してお 先進文化地域だったと考えられることか 登場し、この地域が古代史上注目すべき 忍海の地名などがこの『古事記』にも度々 成立 1300 年の記念の年にあたり 発掘調査などでございます。 次に、歴史博物館では、本年が『古事記 数々の

近年に至るまで製薬・売薬業の地として 返るなど、市内外の歴史資料を通して本 市の豊かな歴史文化を市民の皆様にご紹 全国的に有名な地域であったことから、 介してまいります 薬の産地として有名であったことや、 にスポットをあてその歴史を振り 企画展では、 葛城の地が古代か

と知る「葛城学」の提唱をさせていただ 更に、 市民の皆様に本市のことをもっ

> 中には、 市はすごい!」と自慢できるなど、郷土 様に知っていただき、胸を張って「葛城 ろにも思わぬ歴史があることを市民の皆 されている「飯豊天皇」の陵墓等が市内 また、平安時代に編纂された扶桑略記の てまいりました文化や歴史遺産が数多く きます。 全戸に配布させていただきます。 ただけるような歴史読本を作成し、 愛を育んでいただく端緒としてご活用 にございます。このように、身近なとこ んが、日本書紀や古事記にも記述があり、 1008 回目を迎える當麻寺の練供養 存在致しております。例えば、 本市には、古代より受け継がれ 歴代には数えられてはおりませ 我が国初の女性天皇として記述 今年で 市内

れており、 まいります。 を設立し、観光客の更なる誘致に努めて めのイベント等を行うための準備委員会 えることから、竹内街道を PR するた ましては、推古天皇21年(西暦 613年) 源をより一層活用するための有識者によ 麻寺、二上山等の観光資源を活用した施 に開通したことが 本最古の官道であります竹内街道につき イザー会議」を設立致します。また、日 る諮問会議「(仮称) 葛城市観光アドバ 策を実施するとともに、これらの観光資 観光の振興につきましては、 来年で開通 1400 年を迎 『日本書紀』に記述さ 當

協会、 イド等と連携を図り、 また、 相撲甚句会、 相撲館におきましては、 観光ボランティアガ 観光行政の充実を 市観光

図ってまいります。

地域産業の振興

でまいります。 民で守る」を基本に、 代を見据えた農業施策の推進に取り組ん 用、地産地消等を、各地域の農業者や関 るため、担い手対策、 おきまして、 係団体の方々と協議を重ねながら、 つ、「葛城市農政活性化推進協議会」 い状況にあります。このことを踏まえつ 本市における農業は、担い手不足、 、耕作放棄地の増加等、非常に厳し 「葛城市の農業や農地は市 耕作放棄地再生利 農業の活性化を図 次世 に

り、より魅力のある元気なまちづくりの こに健康づくりも一体化することによ をはじめ全ての産業の活性化を図り、 場を提供し、市内商工業、 ましては、 次に、「ゆめフェスタin葛城」 引き続き市民の皆様の交流の 観光、農林業 につき そ

実施し、 を推進してまいります。 農業用河川工作物応急対策事業」等を 生産基盤と農村生活環境の整備

戦してまいります。

行い、 加えて、 理化に向けた支援を行ってまいります。 別小口融資保証料助成」を新年度も引き 営改善資金利子補給」「小規模事業者特 続き実施し、中小企業者の経営安定、合 中小企業資金融資制度」「中小企業者経 商工会との連携も密にし、 「商工会運営補助」等の支援を 商工業

以上、

平成2年度の重点施策と市政

推進を目的に実施してまいります。 次に、土地改良事業につきましては、

商工業の振興につきましては、

ります。 しい役割の発掘に向け、 者が求めておられる支援制度や行政の 取り組んでま

キャッチし、新たなことにも積極的に挑 らゆる方面からいち早く有益な情報を くり」に取り組んでまいります。 り、そのお声に耳を傾けるとともに、あ めには、しっかりと誠実に公務を勤め、 まで以上に「絆」を実感できる「まちづ 長」として、市民の皆様とともに、これ 政運営に取り組んでまいりました。そし めに、終始一貫ぶれることなく一心に市 いまち」「住み続けたいまち」とするた 営につきまして、ご説明申し上げました。 時間の許す限り市民の皆様との交流を図 皆様にとって「愛されるまち」「住みよ に重要な年になると承知しております。 の更なる発展を考えていくうえでも非常 市政運営も総仕上げの年を迎え、 冒頭にも申し上げましたとおり、 「市民の皆様の幸せづくりの応援団 市長就任以来、葛城市を市民の

切なご決定を賜りますようよろしくお 援・ご協力を心よりお願い申し上げます い申し上げます につきまして、よろしくご審議のうえ適 とともに、今回提案しております諸議案 議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支

予算

施政方針









相撲発祥の地葛城で 50年ぶりの大相撲開催 🍑



大学が咲き始めた4月2日、葛城市民体育館で大相撲 - ちります。 - ちゅうには、 - ちゅうにはは、 - ちゅうには、 - ちゅるには、 開催されました。1年半中止になっていた大相撲の地方 巡業。そのスタートの地として葛城市が選ばれ、葛城場 所が開催されることになりました。

元の人たちに大相撲を生で見てほしい、子どもた ちに相撲を体験してほしいという同実行委員会の メッセージが通じて、当日は満員御礼。会場には、市内 外から集まった大相撲ファン 5,000 人以上がつめかけ ました。

業に先立ち、當麻寺では、日本書紀に記された相撲の開祖・當麻蹶速から現代までの物故力士を追します。 善し、現役力士の安全を祈願する法要が行われました。 たくさんの観覧者に見守られ、日本相撲協会の尾車親方、 横綱・白鵬と6大関らが紋付はかまなどの正装で参列し、 本堂で焼香をしました。

場ではちびっ子相撲が行われ、県内の小中学生が 环 新大関の鶴竜など人気力士と対戦。3人がかりで 挑む子どもたちを力士が軽々と持ち上げると、笑いと拍 手が起こりました。また、髪結いや横綱の綱締実演など もあり、取組の結びの一番で把瑠都が白鵬に勝つと会場 には大きな歓声が起こりました。

を見ることができてびっくり」、「相撲発祥の地と いうことを巡業をきっかけに広めていってほしい」など、 今後の大相撲に大きな期待を寄せる声が聞かれました。

おひさま堆肥を使った寄せ植えコンテスト さんの投票で決定しました

3月1日から13日まで、ゆうあいステーションと新 庄庁舎市民ホールの2か所で、おひさま堆肥を使った寄 せ植えコンテストを実施しました。個性的で素晴らしい 作品がたくさん集まり、大盛況のうちに終了しました。 会場で皆さまにご協力いただきました一般投票の集計の 結果、入賞作品3点が決定しました。(敬称略)

アイデア賞 岡田美喜代 / 海は世界をひとつに シーズン賞 西岡美由紀 / 春のよろこび デザイン賞 濱﨑香代子 / 窓辺



「菜の花まつり」アースデイ in かつらぎ でである。 の花ウォーキング、みんなで歩こう!

4月7日、中央公民館において、第2回菜の花まつ りアースデイ in かつらぎを開催しました。

今年は菜の花の開花も遅れ、当日も花冷えの寒い日と なりましたが、1,000人ほどの来客で賑わいました。

今年は菜の花ウォーキングと題し、片道 2.5km の道 のりを太田の菜の花畑を目指して歩きました。菜の花畑 では、こいのぼりが泳ぎ、特設ブランコもあり子どもた ちは大喜びでした。メイン会場では、廃食油を使った石 けんづくりを大人も子どもも楽しく体験していました。

まちの ニュース







葛城つ子スペシャル・ショット 卒業を前に清掃奉仕

新庄北小学校

平成23年度の卒業生が、卒業式目前の3月13日、 学年全員(42名)で学校内外の清掃奉仕をしてくれま した。

大好きな新庄北小学校や地域の役に立つことはできな いかと学年で話し合い、最後に学校の周辺や学校を美し くしようと清掃奉仕作業を計画してくれたのです。校舎 の窓ふき、特別教室の掃除、周辺道路のごみ拾い等を分 担して取り組んでくれました。

「こんなに汚れていたよ!」「いっぱいごみが集まった ぞ!きれいになるもんやなあ!」、驚きとともに達成感を 味わい、「とってもきれいになったね」と掃除のあとを見 渡す子どもたちのほおにさわやかな春風が吹きました。

汗まみれになって頑張ってくれた卒業生を見習って、 在校生もピカピカの新庄北小学校を受け継いでくれるこ とでしょう。





広報かつらぎ4月号5ページに掲載の「祝・100歳」に誤りがありました。 正しくは次のとおりです。

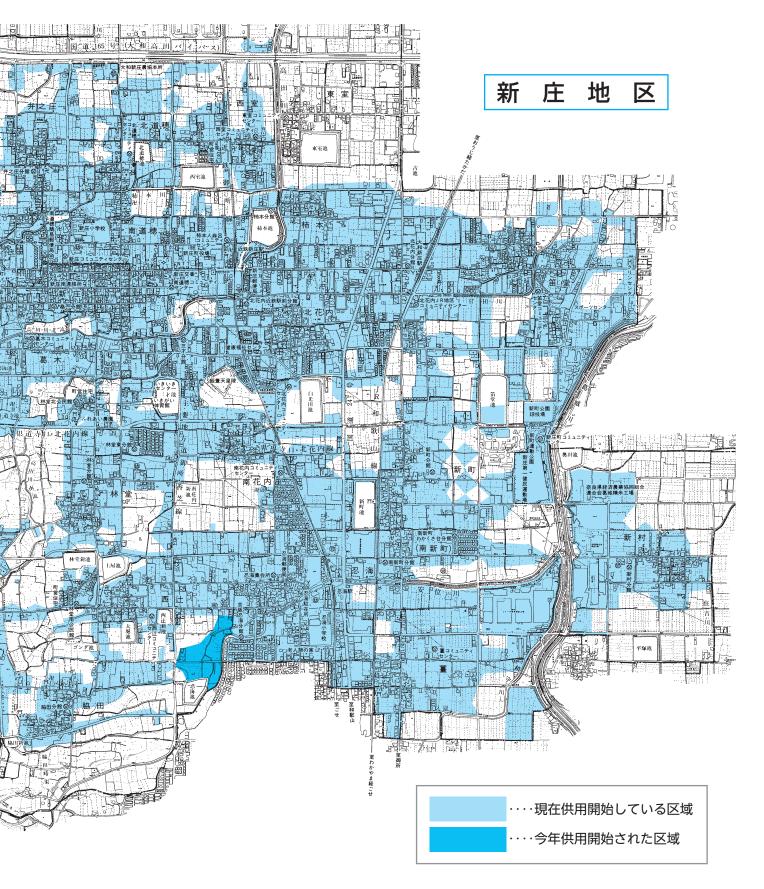
訂正とお詫び

辻本キヌヱさん (兵家)

ここに訂正し、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。**▶企画政策課**

前政ニュース いつか私に もどる水

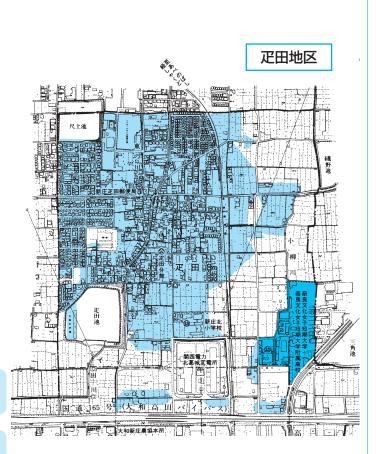
平成23年度の工事が完了したことにより、5月1日から新しく地図に示された区 域で、公共下水道を利用していただけるようになりました。



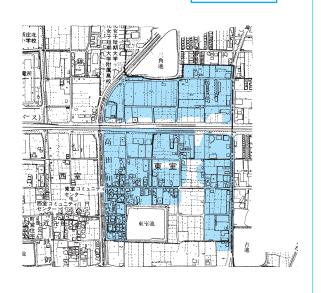
快適な生活環境、きれいな水、豊かな自然を守る第一歩として、一日も早く公共下水道を利 用していただきますよう、よろしくお願いします。

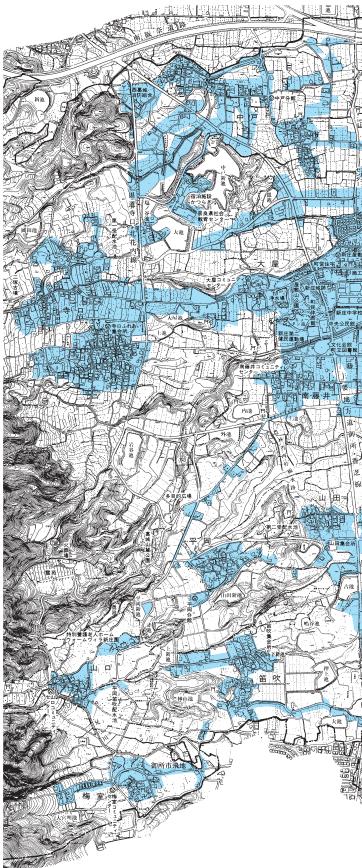
各ご家庭が供用開始公示後3年以内に公共下水道に接続工事を行われた場合に助成金制度 が適用されます。ただし、新築・会社・その他の法人等は対象となりません。

▶詳しくは**下水道課**までお問い合わせください。







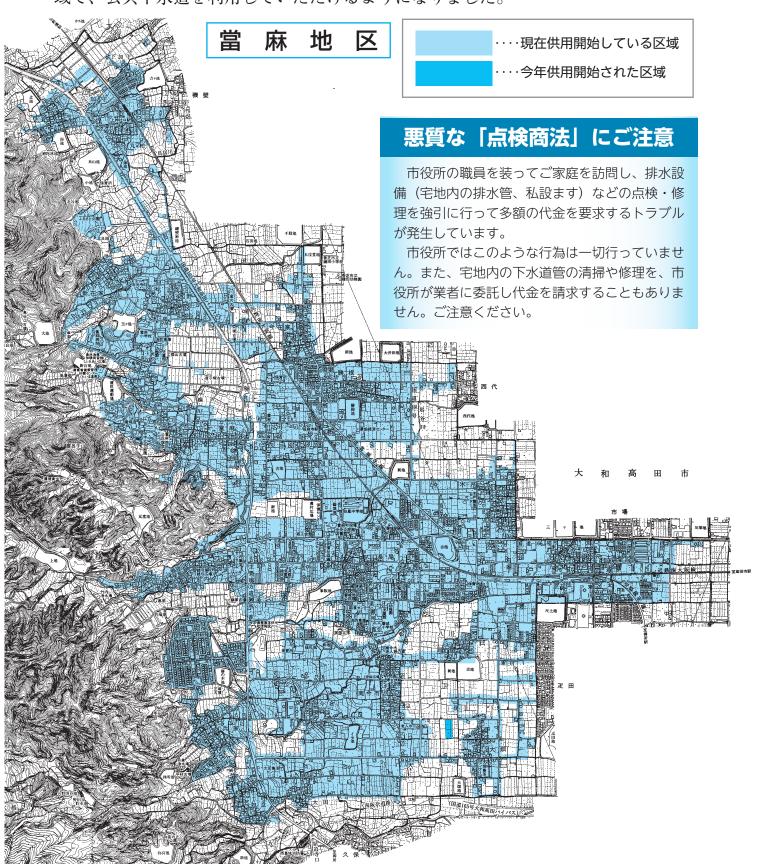


ニュース

耐酸ニュース

いつか私に もどる水

平成23年度の工事が完了したことにより、5月1日から新しく地図に示された区 域で、公共下水道を利用していただけるようになりました。



事 4月1日付

※()内は旧所属

)市長部局

健福祉部子育て福祉課長)山岡加代子 孝司▽都市整備部理事(都市整備部建設課長) 浦住憲▽会計管理者兼会計課長事務取扱 生野吉秀▽都市整備部長(国土交通省)矢間 【部長級】▽市民生活部長(都市整備部理事) 裕晃▽上下水道部長(市民生活部長)松 保

画課長(上下水道部下水道課長)松村吉章▽ 農林課長補佐)池原博文▽都市整備部都市計 民窓口課主幹)西村圭代子▽保健福祉部子育 館長)青木若次▽上下水道部下水道課主幹(上 石田勝則▽上下水道部下水道課長(中央公民 都市整備部建設課長(都市整備部建設課主幹) て福祉課長(保健福祉部長寿福祉課長補佐) 下水道部下水道課長補佐)西川良嗣 【課長級】▽総務部税務課長(市民生活部市 幸子▽産業観光部農林課長(産業観光部

保育所主任保育士 2保育所主任保育士)廣瀬富士子▽磐城第1 福祉部子育て福祉課総括主任保育士(磐城第 祉部長寿福祉課長補佐(保健福祉部長寿福祉 佐)柏井英洋▽保健福祉部社会福祉課長補佐 ター所長補佐(保健福祉部子育て福祉課長補 佐)吉井将雄▽市民生活部當麻クリーンセン ンター所長補佐(都市整備部都市計画課長補 建設準備室長補佐(保健福祉部社会福祉課長 部市民窓口課長補佐(保健福祉部いきいきセ ンター所長補佐)吉村泰祐▽市民生活部新炉 会事務局総務課長補佐)吉田賢二▽市民生活 (市民生活部市民窓口課)石井由美▽保健福 【**課長補佐級】**▽総務部収納促進課長補佐 (議 (保健福祉部長寿福祉課)油谷知之▽保健 増井朋子▽保健福祉部子育て福祉課長補 重人▽市民生活部新庄クリーンセ (當麻第1保育所主任保育

> 松村恵子▽産業観光部農林課長補佐(総務部 池弘悌▽都市整備部都市計画課長補佐(生涯 工観光課長補佐(産業観光部商工観光課)小 収納促進課長補佐)早田幸介▽産業観光部商 麻第1保育所主任保育士(磐城第2保育所) (磐城第1保育所主任保育士) 木村弘美▽営 細川圭永子▽磐城第2保育所主任保育士

リーンセンター)津本佳成▽企画部人事課(産 友香▽磐城第2保育所(磐城第1保育所)上 美▽磐城第2保育所(磐城第1保育所)西川 磐城第2保育所(當麻第1保育所)金森真由 代▽磐城第1保育所(新規採用)小西真由▽ 城第1保育所(磐城第2保育所)中 真紀子 祉部子育て福祉課(新規採用)福原有美▽磐 部當麻クリーンセンター)杉本照代▽保健福 神橋秀幸 > 保健福祉部長寿福祉課(新規採用) 福祉部社会福祉課(都市整備部建設課)石岡 活部保険課(新規採用)吉村智佳▽市民生活 規採用)堀田菜津美▽企画部企画政策課(保 業観光部農林課)南 ▽磐城第1保育所(當麻第1保育所)川井貴 祉部健康増進課(会計課)能海正男▽保健福 千寿▽保健福祉部長寿福祉課(総務部税務課) 民生活部環境課(新規採用)室田真吾▽保健 部環境課(市民生活部保険課)松本賢治▽市 部市民窓口課(新規採用)吉井俊典▽市民生 務部税務課(新規採用)内 勇人▽市民生活 ▽総務部税務課(新規採用)下村奈央美▽総 部生活安全課(市民生活部環境課)新澤健嗣 務部総務財政課(新規採用)北川貴夫▽総務 務財政課(総務部生活安全課)木下雅敏▽総 健福祉部子育て福祉課)吉田和裕▽総務部総 【一般】▽企画部人事課(市民生活部新庄ク 充▽保健福祉部健康増進課(市民生活 直美▽企画部人事課(新

> 美奈子▽當麻第1保育所(磐城第2保育所) 雅彦▽会計課 道部下水道課 整備部建設課 市整備部建設課(新規採用)藤本啓輔▽都市 設課(保健福祉部社会福祉課)園田健一▽都 務部総務財政課)神代菜穂子▽都市整備部建 務部稅務課)石橋和佳▽都市整備部建設課(総 川祥也▽都市整備部都市計画課(上下水道部 悠吾▽産業観光部商工観光課(新規採用)上 川孝子▽産業観光部農林課(新規採用)重原 亜紗実▽産業観光部農林課 石井陽美▽當麻第1保育所 下水道課)西川勝也▽都市整備部都市計画課 新規採用) 吉川広一▽都市整備部建設課 (総 (都市整備部都市計画課) (新規採用) 桝本靖明▽上下水 (新規採用) 奥村梨江 (新規採用) 奥 (新庄図書館) 石 奥田

○水道部局

杉幸秀 【一般】▽上下水道部水道課(新規採用) 髙

扱(総務部税務課長)寺田 【一般】▽総務課(企画部人事課) 谷口亜耶

【部長級】▽議会事務局長兼総務課長事務取

○議会事務局

教育委員会部局

西川 均▽中央公民館長(体育振興課長補佐 井上昌典▽図書館長(産業観光部農林課長) 【課長級】▽学校教育課長(学校教育課主幹) (図書館長) 伏見 一成▽當麻文化会館長兼新庄文化会館長 茂

ミュニティセンター)白澤真治 ニティセンター所長補佐(体育振興課兼コ 佐)森本美起代▽体育振興課長補佐兼コミュ 和▽新庄文化会館長補佐兼當麻文化会館長補 津和司▽学校教育課長補佐(奈良県)橋本佳 食センター所長補佐(教育総務課長補佐)高 【**課長補佐級】**▽教育総務課長補佐兼学校給 (當麻文化会館長補佐兼新庄文化会館長補

> 【一般】▽教育総務課兼学校給食センター(都 健福祉部健康増進課)駒井康人▽生涯学習課 館(企画部人事課)福井章子>生涯学習課(保 子▽當麻幼稚園(磐城幼稚園)門口和與▽新 恵以子▽磐城幼稚園(新庄幼稚園)往西佐江 谷口雅子▽新庄北幼稚園(忍海幼稚園)山本 稚園) 岡本麻里>忍海幼稚園 (新庄北幼稚園) 井谷和哉 (新規採用)中西昌弘▽体育振興課(新規採用) 庄図書館(當麻図書館)植田直子▽當麻図書 (新規採用)浅田真理▽新庄幼稚園(當麻幼 |整備部都市計画課||山岡邦啓▽教育総務課

○消防本部

課長) 高橋正博 西川太平▽消防次長総務担当 【次長級】▽消防次長兼消防署長(消防署長) (消防本部総務

【課長級】 ▽本部総務課長(本部総務課主幹)

防署警防課)高橋奈良 防課長)森川利郎▽消防署警防課長(消防署 消防課長)今永浩司▽消防署警防課主幹(消 【**課長補佐級**】▽消防署消防課長(消防署警

部総務課)坂田憲治 元 【一般】▽本部総務課(本部消防指令課) (消防署警防課) 小橋英樹>消防署消防課 靖▽本部総務課付奈良県防災航空隊派遣 **全** 東

退職者 3月31日付

井良祝(議会事務局長)▽西川善裕(消防次 計管理者)▽池田雅直(上下水道部長)▽福 長) ▽正田元邦(水道課) ▽石田勝朗 (都市整備部長) ▽坂口徳子 (会

▽三宅 智(学校教育課長)

○人事交流により国土交通省へ

▽穴田孝行(都市整備部建設課)

山実佐子▽磐城第2保育所(新規採用)永座

人事課

市政 ニュース

困ったときの相談・支援者です。

民生委員は、

地域の皆さんが

私たちはこの街の

り暮らしの高齢者や介護を必要と は日常生活を送ることが難しい方 心身に障害があり自分の力だけで ている家庭が増えています。また、 悩みや児童虐待などの問題を抱え する方、核家族化が進み子育ての 近年の急激な高齢化のなか、 ひと

このような方々の生活上の悩みの 私たち民生委員・児童委員は、

> 度の勉強をしています。 そのためにも常日頃から研修を重ね福祉制 な支援を行う地域福祉の推進者です。なお、 自立した生活を送ることができるよう必要 との橋渡しや調整をしたり、 相談に応じ、また行政機関・社会福祉団体 地域とともに

> > (赤ちゃん訪

ください さんの地域の担当民生委員・児童委員にご 委員や連絡先は社会福祉課にお問い合わせ 談してよいかわからない場合、 相談ください。 福祉の制度を利用したいけれども誰に相 なお、 お住まいの地域担当 お気軽に皆

コミュニケーションを大切にしています。 問)や心配ごと相談業務、敬老年金、まご ご相談ください。 内容は、守秘義務がありますので安心して ころ弁当をお配りし常に地域の皆さんとの その他にも、すこやか訪問

実を図るよう努力しています。 地域の民生児童委員と連携しながら、その もの生活全般にわたり支援を行うもので、 専門性を生かし、児童委員活動の一層の充 主任児童委員は、児童問題を担当し子ど

主任児童委員の役割をご存じですか?

しれません。 えつかなかった解決の糸口が見つかるかも ます。思い切って相談すれば、 いると悪い方向へ考えてしまう場合があり 子どもに関する問題は、ひとりで悩んで 自分では考

5月12日は民生委員・児童委員の日です

より委嘱され、 委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣 葛城市には、現在54名の民生委員・児童 活動を行っています。

実施していきます りを進めていけるよう願って、啓発運動を てもらい、皆さんとともに福祉のまちづく 地域の皆さんに民生委員・児童委員を知っ 毎年5月12日~18日は活動強化週間で、

社会福祉課

格要件のすべてに該当する必要があります。

詳しくは、

社会福祉課まで

氏 名

吉藤ひろみ

重子 新庄

新庄

葛木

德美 辨之庄

彦彌 疋田

南道穗

笛堂

京子北花内

普子 北花内

正利 北花内

圭子 忍海北

忍海南

滋保 西辻・脇田

純永林堂・山田

南花内・花内台

卓己平岡・山口・梅室・笛吹

美鈴 薑・新村

花内貴美子新町・南新町

久子

松村佐世子 南今市

藤井久美子|新庄

利男

孝子 寺口

温美 中戸

廣美

裕子

浩子

義幸 柿本

板橋

岡山

山本

足髙

仲田

清村

土庫

岩村

清村

城下

城

堀内

吉川

岡波

森川

安川

堀内

幸田

松田

巽

柗本美知子

岡本希久子

川村貴久子

担当地域

(桑之町・戎町)

·南藤井

疋田(本郷)北

疋田(本郷)南

二朗疋田(東和苑)南

西室・東室

和田小夜子 北花内(本郷 1 地区)

疋田(東和苑)北

(フルール)

(三才地区)

(近鉄地区)

(JR·出花内地区)

(住吉・本町・東町)

(宮前·屋敷町)·大屋

氏 名

利惠 太田

利博 兵家

啓次|竹内

春美

正德 竹内

憲子 長尾

智子

文康

壽子 尺土

節子 尺土

敬子 八川

辛洋 八川

尚子 八川

久陽 大畑

楢輝 當麻

善啓

厚子

友子

信代

雅代 加守

聖子 加守

勝也

哲雄

石田千世子

吉田起三子

當麻

當麻

勝根

染野

今在家

新在家

主任児童委員

主任児童委員

主任児童委員

厚子 主任児童委員

(新庄地区)

(新庄地区)

(當麻地区)

(當麻地区) (敬称略)

足髙知永子

野志とよ子

兵家

長尾

長尾

木戸 尺土

寺田

山本

福井

永座

仲田

松本

鳥谷

増田

筒井

本田

梅田

鍋谷

藤本

石井

奥本

奥田

木下

下村

山本

杦岡

岡本

杉本

神谷

松井

杦岡

担当地域

緊急特別措置事業

皆さんの相談内容や調査の上で知り得た

りました。 手当が平成21年10月から支給されています たは喪失するおそれのある方に対して住宅 のある方のうち、 が、本年度も引き続き実施されることとな 離職者であって就労能力および就労意欲 住宅を喪失している方ま

支給対象者

○平成19年10月1日以降に離職した方)就労能力および常用就職の意欲があり、)離職前に主たる生計維持者であったこと いる方または行う方 ハローワークへの求職申し込みを行って

○申請日の属する月にお)賃貸している住宅を喪 居の親族の収入の合計 失するおそれのある方 失している方または喪 額が下記に定める収入 者と生計を一とする同 ける申請者および申請 区分 金額 (月収入) 8万4千円に家賃額 を加算した額未満 単身世帯 17万2千円以内 17万2千円に家賃額 を加算した額未満 2人世帯 3人以上世帯

支給期間

基準額であること

に支給期間を延長することができます。 していた場合には、さらに3か月間を限度 は面接を受けるなど就職活動を誠実に継続 週1回以上求人先へ応募を行ったり、 その他にも受給資格要件等があり、受給資 支給期間は6か月間を限度としますが、

20

平成 23 年分所得証明書の発行

平成23年分の所得に関する証明書(所得、課税証明書等)は下記の日付からの発行を予定しています。

- ○市県民税を勤務先の給料等より引き落としされている方 → 5 月 10 日休から
- ○市県民税を上記以外の方法で納付されている方
 - →6月1日金から

確定申告または市県民税申告をされていない方や事業所から給与支払報告書が市役所へ未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について市が把握できない方につきましては、所得に関する証明ができません。平成23年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をしていただきますようお願いします。

平成23年分から、公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税についての確定申告書を提出することを要しないことになりました。

ただし、この場合であっても医療費控除や生命保険料控除等の所得控除を市県民税の計算で適用するには市県民税の申告が必要です。昨年まで所得税の確定申告をしていた方で上記に該当し、平成23年分の所得税の確定申告や市県民税の申告をしていない方はお早めに市県民税の申告をお願いします。

※申告の際には確定申告と同様に年金の源泉徴収票や 医療費の領収書、生命保険料の控除証明書、認め印 等が必要になりますのでご注意ください。

▶詳しくは**税務課**まで

自動車税の納期限は 5月31日休です

平成 24 年 1 月から自動車税事務所が設置され、 県内全域の自動車税を取り扱っています

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。必ず納期限(5月31日)までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付が可能です。詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

なお、県税の窓口では、軽自動車税の納付は出来ませ んのでご了承ください。

住所を変更された場合は、**自動車税事務所 自動車税** 第一課【☎ 0743 (51) 0081】へご連絡ください。

なお、県内で住所変更された方または他の都道府県から転入された方で県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、 運輸支局で速やかに変更登録手続きをしてください。

夜間電話相談窓口

とき 5月7日(月)~9日(水) 午後5時15分~午後8時 【☎0743 (51) 0081】

▶奈良県自動車税事務所

5月は軽自動車税の納付月です!

納税通知書は5月10日頃に送付します。

(納税通知書が5月16日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください)

軽自動車税は5月(全期)のみです。納付期限は5月31日(水)です。口座振替納税をご利用の方は上記納付期限日に指定の口座から振替します。

安全で便利な口座振替制度をご利用ください!

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへ出かけていただく必要がなくなります。申し込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。申込日は、納期限の1か月前までにお願いします。

詳しくは、**収納促進課**または**税務課**までお問い合わせください。

コンビニでも市税等の納付ができます

4月から従来の金融機関等に加えてコンビニエンスストア(以下コンビニ)でも納めることができるようになり、納付書の様式が新しくなりました。納付の際には次のことにご注意ください。

- ①納期などの取り違えのないよう、納期限等をよくお 確かめのうえ、お納めになる納付書だけをコンビニ のレジカウンターにお出しください。
- ②各期の納付書をホッチキスなどでつづると、コンビニでは使用できなくなります。ご注意ください。
- ③納付の際は、領収証とレシートを必ず受け取り、大切に保管(5年間)してください。

次のような納付書はコンビニで使用できません

- ○バーコードの印字がない納付書
- ○金額が30万円を超える納付書
- ○納付期限を過ぎた納付書
- ○平成23年度以前に送付された納付書等
- ○破損、汚損などバーコードが読み取れない納付書
- ○ミシン目を切り離してしまった納付書
- ○金額を訂正した納付書
- ※詳しくは広報かつらぎ3月号または市ホームページをご覧ください。

軽自動車税の減免

軽自動車の所有(使用)者・運転者の障害の程度や 使用目的について、一定の要件を満たせば、申請によ り軽自動車税が減免されます。

申請期限 5月24日(水)まで

申請場所 税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

用意する物 身体障害者手帳・療育手帳、自動車検 査証、運転免許証、印鑑、平成 24 年

度軽自動車税納税通知書

- ※前年度に減免されていても、改めて平成24年度の申請をしないと減免されません。
- ※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。
- ※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限 内に申請してください。

予算 西政方針

まちのニュース

市政 ニュース

イベント 募集

地域安全ニュース

子育て 健康

文化 教養

情報相談

21 広報 かつらぎ 平成 24 年 5 月号

国民健康保険から人間ドックのご案内 検査費の7割を助成します!

国民健康保険では、人間ドックを受診される方に対し て助成を行います。ぜひ、この機会にご活用ください。

申し込み 保険課窓口で申請してください。

平成 24 年 5 月 1 日~平成 25 年 2 月 28 日 受付期間 (閉庁日を除く)

午前9時~正午 午後1時~3時30分

資格 次の3点を全て満たしている方

- ※受診日に国民健康保険の資格を喪失されている 方は、受診できません。
- ○申請日において、満35歳以上の方
- ○申請日において、引き続き1年以上、葛城市国民 健康保険の被保険者である方
- ○申請日において、前年度分までの国民健康保険税 を完納している世帯に属する方

持参するもの 国民健康保険被保険者証・印鑑・

特定健康診査受診券・質問票(※)

※対象の方へ5月中旬頃に送付します。

平成24年5月~平成25年3月末 受診期間

検査機関 下記のどちらかで受診していただきます。

奈良県 健康づくり財団	田原本町宮古 404 - 7	個人負担額 11,283円
葛城 メディカルセンター	大和高田市西町 1 - 45	個人負担額 11 025 円

- ※葛城メディカルセンターで胃カメラを受診される場合 は、別途費用がかかります。
- ※胃カメラ検査における生検費用については、別途費用 がかかります。
- ※女性の方で、婦人科検診を受診される場合は、別途費 用がかかります。
- ※申し込み時に予約をお取りしますが、ご希望に添えな いこともありますので、受診希望日を複数考えたうえ で申し込みをしてください。
- ※特定健康診査の受診対象者で人間ドックを受診される 場合は、申請時に必ず特定健康診査の受診券および質 問票を提出してください。
- ※平成24年度において、特定健康診査を受診された方 は人間ドックの助成を受けることはできません。また、 人間ドックの助成を受けられた方については、特定健 康診査を受診することはできません。

主な検査項目

- ○内科診察 ○身体測定 ○生活食事調査○便検査
- ○尿検査 ○末梢血検査○血液生化学 ○免疫血清
- ○腹部超音波○胸部X線 ○胃透視または胃カメラ
- ○肺機能 ○視力検査 ○眼底·眼圧 ○聴力検査
- ○安静心電図○総合指導

▶詳しくは、保険課まで

尊重

持ちを考え、 たちの願いです。 員法が施行された日

分配慮した行動がとれるよう、 権を尊重することの 改めて思い起こし、 し、これを前提として他 21世紀が「人権 思いやることの大切さを 0) 国民の一人一人が人 世紀 重要性を正 す べての人々の 人の人権にも十 であることを 相手の しく理解

とによって明るい社会を作ることが、 うえで、最も大切な権利です。 りの心~』と定めます。人権 ません。 自分だけでなくすべての人の 手の気持ち 育てよう思いや 人権が尊重されなければなり がお互いに人権を守るこ 人間が幸福な人生を送る 国の内外を問 わず、

昭和23年にまず政令に基づい され 活動重点目標を『みんなで築 委員制度が誕生しました。 擁護する機関である人権擁護 基調とした日本国憲法が制定 こう人権の世紀~考えよう相 にあって国民の基本的人権を 護委員法が施行されました。 て人権擁護委員制度が設けら そこで、平成24年度の啓発 これにより、 このような背景の まし 翌4年6月1日に人権擁 地域住民の中 もとに、

とき

6月1日金

午前9時~正

人権相談所

ところ

市役所新庄庁舎4階会議室

常設相談所の全国統 **法務局における**

一電話番 1

I

0

(ナビダイヤル)

められ、 民の基本的人権の擁 一思想の普及活動が強く求 本が戦後新 基本的人権の尊重を 何よりもまず国 しく生まれ変 ます。

容等の秘密は固く守られます

庭内の ご相談ください。 関 八権に、 する問題等、 問題、 かかわる問題、 D 相談は無料で、 や虐待、子ども・女性 人で悩まず、 差別の問題、 相談内

豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展権が尊重され、相互に共有し得る平和で 開していくこととします 権擁護の そうした目的で、葛城市においても、「人 日 に人権相談所を開設いたし

5月15日 総合治水推進週間 奈良盆地は水害が起きやすい地形。 8 だから総合治水対策が必要です 総合治水対策とは、 可道の整備などの 治水対策 た雨を一時的に貯留する 流域対策

詳しくは、 人権政策課まで

「子ども手当」は平成24年4月分から「児童手当」になります

今回の制度変更に伴う市役所での手続きの必要はありません。

ただし、6月に現況届の提出がありますので、対象者には別途市役所からお知らせします。 支給額は子ども手当と同額となりますが、平成24年6月分以降は所得制限が導入されます。所得基準を超 過した世帯については、一律で支給対象の子ども1人につき5,000円の支給となります。

児童手当の支給内容

0~3歳未満	一律	15,000円					
2 塩 小尚生	第1子・第2子	10,000円					
3歳~小学生	第3子以降	15,000円					
中学生	一律	10,000円					
所得制限	6月分から導入。超過した世帯は、一 律で子ども1人につき5,000円						
適用期間	平成 24 年 4 月から						
支給期(該当月)	平成 24 年 6 月 15 平成 24 年 10 月 15 平成 25 年 2 月 15	5日(6月~9月分)					

- ※平成24年6月期(6月15日)は、平 成24年2・3月分が【子ども手当】、平 成 24 年 4・5 月分が【児童手当】 とし て支給されます。
- ※第3子以降の数え方は、18歳到達以降 最初の3月31日までの養育している児 童の中で数えます。
- ※平成24年6月分以降の所得制限の基準 額は、詳細がわかり次第広報誌または市 ホームページ等に掲載予定です。

▶詳しくは、子育て福祉課まで

外国人住民の皆さまに 仮住民票を送付します!

法律の改正に伴い、本年7月に外国人登録法が廃止 され、外国人住民の方は、住民基本台帳法の適用対象者 になります。

住民基本台帳法の対象となる外国人住民

①中長期在留者

適法な在留資格を有し、在留期間が3か月を超える方 (在留カード交付対象者)

- ②特別永住者(特別永住者証明書交付対象者)
- ③一時庇護許可者·仮滞在許可者
- 4)出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

住民基本台帳法の対象とならない外国人住民

本人麻呂賞・

前川佐美雄賞

ほ

か

現在外国人登録法による登録をされている方でも、在 留資格が「短期滞在」や在留資格のない方は、住民基本 台帳法の対象とはなりません。

住民基本台帳法の対象となる外国人住民の方に 仮住民票を送ります

外国人住民の方を住民票に記載するため、現在の外 国人登録原票の情報を基に、仮住民票を作成し、本年5 月7日の基準日以降に送付します。

仮住民票で次の登録内容の確認をお願いします

- ①氏名・生年月日・住所・性別
- ②世帯主名・世帯主との続柄
- ③国籍・在留資格・在留期間
- ④その他記載されている内容
- ※仮住民票に記載されている内容に誤り等があった ときは、市民窓口課にお問い合わせください。お手 数ですが、外国人登録証明書や正しい情報が記載さ れた資料等をご持参していただく場合があります。 また、住民基本台帳法の対象となる外国人住民の方で、 5月末日までに仮住民票が届かない方についても、市 民窓口課にお問い合わせください。
- ※なお、仮住民票は内容を確認していただくためのもの であり、証明書類には使えませんのでご注意ください。

詳しくは、市民窓口課まで

あ

なたの想い

を

三十一文字に込め

新庄図書館

発・問い合わせ

仲つとむ氏・ 英保志郎氏・ 筒井早苗 松岡裕子氏 6

市内在住の方・ 歴史博物館あかねホ 11月23日 8月31日金 (金) (当日消印有効 学生は無料 ル

応募用紙 (漢字に必ずフリガナ) 新庄 氏名、 図書館に帰 低または 齡 原稿用 「属する」 電話番号を記 紙に、 作品、 住

ます。 人 一首 以内

自作未発

表作

品

応募作

品

0

著

作

生 地 あ とし ŋ 涯学習の拠点づくりと、 城 「葛城」 一人の偉大な歌人を記念して葛 芾 日 て短歌には縁の深い は、 本芸術院会員前川佐美雄 を目指し短歌の募集を行 万葉歌人柿本人麻呂の 短歌の 土地 っです ふる 生 城 0)

募集 第十六回

葛城歌壇短歌募

集

新庄図書館まで

市政

ニュース

23 広報 かつらぎ 平成 24年 5月号

券集期間

活動を行っている団体、 0) 体に対し、 たはこれから活動される団 一部を支援します その活動 0) 経費

あるまちを実現 まちづくりに参

するため

2特定非営利活動法人

利活動目的の団体は対象となりません。

ま 0)

伸助金の交付

補助対象経費について20万円を限度と

市

民

の皆さん

的

している団

体。

ただし政治・宗教・営

加 が 積極

Ų

魅力

います。 多数の応募をお待ち

して

階) して助成します。 し込みの受付は企画政策課 申請書・申し込み等 後に交付します。 申請書および募集要項の にて行っております。 なお、 助成金は事業完 なお、 配 布

対象となる事業

5月23日州まで

①市が設定したテー

7

対

市民活動団

体

か

5

提 に

案

事業の決定

いただく事業

本年度の市

が設定

する

査 は 載しております。 および募集要項は市ホーム ページにも掲 (新庄庁舎3 申請書 また申

択する事業を決定します による2次審査 皆さまから応募いただいた事業企 (5月30日水)、 審査委員会にて、

(6月17日

を経て採

プレゼンテーション

書類による1次審

画 に

的に考慮して行います。 画性」 審査は、「社会貢献度」 「経費適正」などの基準を総合 「発展性

②市民活動団体が自由なテーマで提案

ただく、

地域の特性を生かしたまちづ

創意工夫がみられるまち

③安心・安全なまちづくりに関する事業

(2)環境保全・

創出に関する事業

子育て支援に関する事業

マは左記のとおりです

詳しくは、 企画政策課 まで

高齢者を対象とした脳の健康教室 脳イキイキ健康

あなたの笑顔を地域のために生かしてみませんか

「脳イキイキ健康塾」とは? 学習サポーターとは?

65 歳以上の方を対象に、 週 1 回 30 分程度ごく簡単 な読み書き・計算の教材と コミュニケーションを行う ことで認知症の予防を目指 します。

①構成員数が3名以上で、

市内に在住

在

勤または在学する方を主たる構成員と

○原則、

応募された年度内に実施・完了

する事業とします。

○すでに市や他団体等から補助金を受け

観賞菊講習会

の方々を対象に、下記の日程で大 菊づくり講習会を開催します。多

数のご参加をお待ちしています。

とき 6月2日(土)午前9時30分

生涯学習課まで電

[23 (48) 2811]

ところ 中央公民館2階会議室

定員 40 名 (先着順)

話でお願いします。

参加申し込み

菊づくりに興味をお持ちの市民

ている事業は対象となりません。

○ 1団体につき、

1事業の応募とします。

づくり活動の事業 くり活動や、

学習参加者が毎日の学習を継続し、日常の生活習慣にできるように支援 ティアです。

対象 おおむね 65 歳ぐらいまでの方で、明るく高齢 者との会話を楽しめる方

活動内容 週に1回3時間程度、高齢者への学習支援 活動場所 いきいきセンター

活動日 7月~12月

毎週木曜日(全24回)午後1時~4時

「脳イキイキ健康塾」説明会を開催します ぜひご参加ください!

とき 5月31日休 ①午前10時~②午後2時~ ところ いきいきセンター

長寿福祉課(内線 2167) 申し込み

申込締切 5月23日(水)

違反広告をなくそう!

違反簡易広告物追放推進員募集

はり紙や立看板など、まちの景観を損ね、ときに は交通の妨げともなっている広告物。実は、その多 くが条例に違反して掲出されたものです。

葛城市におきましても定期的な取締りや除却活動 を行っておりますが、またすぐ再掲出されるなど、 その対応に苦慮してきました。

『最も効果的な違反広告物対策は、行政と市民のみ なさんとが協力して、違反広告物に対する良識を深 め、出させない環境をつくることです。』

そこで、皆さん方ご自身の手で、除却活動など違 反広告物取締りに参加できる葛城市違反簡易広告物 追放推進員を広く募集します。

活動はボランティアになりますが、地域の環境を 守るために、ご参加・ご協力をお願いします。

活動内容 路上の違反簡易広告物の除却

参加資格 市内在住または在勤する 20 歳以上の

方で3人以上の団体

6月1日金~6月29日金 募集期間

除却活動に必要な道具類(ヘラ、ニッパー、 軍手など)を市が貸与します

▶詳しくは、環境課まで

精績章を受章

▶消防署への問い合わせは、

般【☎ (69) 7171】 火災案内【☎ (69) 9988】

2311	9 ~火炎·	救急	・救助)の統計~					
平成 24	年3月中	平成 24 年の累計							
火災	1件	火	災	1件					
救 急	109件	救	急	381件					
救 助	1件	救	助	3件					

住宅用火災警報器つけましたか? 設置後は、消防署へ届出を!

技能熟達よく、 この栄誉ある受章に対し、

び申し上げます。

心からお喜

第4分団

分団長

副分団長

第3分団

分団長

はありません。

副分団

長

績が極めて優秀であったことによるも その業務遂行にあたった 勤 務勉 励

消

団員として長年 を受章され 会長より精績章 義さん た。これ 寸 本 日 長 市 本消防協 (今在家) の西川昌 は消 ま 防

寸

消防 団前

次のとおり役員構成が代わりました。 長

副団長 副団長 住 光男

副団長 第1分団 田仲 中 完好

第2分団 分団長 分団長 副分団 長 肥田 小柴

防業務に勤

上田 木綿 吉井

杉岡 斎藤 吉村 恵史

副分団

、 敬称略

消防団員の退団に伴い、 4月1日付

話利用者に対し配信され

対応している

葛城市消防団役員構成

による緊急情報のメー

・ル配信を行います。

この制度は、

市内にいる3社の携帯電

イベント 募集

地域安全

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を9月30日まで続け ます。 皆さまからお預かりした義援金は、3月は136,688

緊急情報を携帯

電話

消防署

お知らせします

第6分団

分団長

第5分団

分団長

副分団

東日本大震災義援金活動を続けます

義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして 被災地へお届けします。

募金箱設置場所

報などの緊急情報をより多くの方に伝え

葛城市では避難準備情報や警戒区域

情

るため、

平成2年5月1日から

よびソフトバンクの「緊急速報メー

モの緊急速報「エリアメー

心 N T T

а ル

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計 26 施設

円で、計34,495,791円になりました。

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897 名義

東北地方太平洋沖地震義援金口 葛城市会計管理者

生活安全課

)設定方法は各携帯電話会社により異な りますので、詳しくは各携帯電話会社

○すべての機種が、「エリアメール」 急速報メール」 に対応しているわけで ホームページ、またはお近くの店舗に お問い合わせください

のほか通話料も含め一切無料です。

携帯電話ならば、 でも受信が可能となります。 登録は不要で、 月額使用 どなた

日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

可见的多先生 2













子育て支援センタ・ (新庄健康福祉センター内) (69) 5241) (FAX (69) 5301)

地域での子育て支援を紹介します! 子育て中の親子が自分の地域で集まってつながっていけ るようにとの思いで立ち上げられた、兵家イトーピアの『つど いの広場』についで、尺土地区の村井さん(代表)が『尺土つ どいの広場』を立ち上げられました。地区公民館でおもちゃな どを用意し、安心して親子で遊べるような場を設定されていま す。また、このつどいの広場は尺土地区の活動としても認めら れ、協力も得られています。



「同じ地区に住む親子が少しでも仲良しになるよう子育てのお手伝いをできたらと思いま す」と話す村井さん。温かい雰囲気の感じられるつどいの広場でした。

心温まる子育て支援の輪が、地域で広がるきっかけとなればと思います。

ファミリー・サポート・クラブ 援助・両方会員の研修会をしました

3月19日、『援助者としてのよりよい支援の仕方 を学ぼう』をテーマに女性ライフサイクル研究所津村 薫さんの話を聞きました。

- ★よりよい支援をするために大切なこと
- ①良いコミュニケーションを心がけましょう
- ②教えない 直さない ただ理解する 魅力的なモデルであること
- ③自分自身の感情のキャッチとコントロールをしよう
- ④子どもの対応 感情と行動の区別 気持ちに寄り添う
- ★より良い支援のために、自分自身のメンテナンス を心がけましょう
- ○自分に優しい言葉をかけることで 人に優しい言葉をかけることができる

最後に「いろんな大人からかわいがられた子どもは 安定する。どれだけ他人から関わってもらっているか で子どもの育ちが違う」と言われたことで、子どもた ちのために支援してくださっていることは、地域で子 どもを育てようということにつながっていることを再 認識させていただきました。

津村先生の話を聞いた援助会員の方々は、今後も葛 城市の子育て中の親子のために、きっと温かい支援を してくださることでしょう。ファミリーサポート事業 を介して市全体に温かい支援の輪が広がればと思いま す。

会員数、利用状況と内容(平成24年3月現在)

援助会員 40 名・学童保育の迎え

両方会員 25 名 ・子どもの預かりと保育所への送り

利用会員 104 名 ・習い事への送り等

月平均28件

ファミリー・サポート・クラブの運営には、会員さ んの協力が必要です。援助・両方会員の登録にご協力 ください。

援助・両方会員登録には養成講座の受講が必要です。

5月・6月の予定

	B	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
5月	6	7	8	9	10	11	12
373	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
			AL.	-12	-	^	1
	\Box	月	火	水	木	金	土
		月	火	水		五 1	2
6 FI	3	<u>д</u>	5	6	7		
6月	3 10					1	2
6月	3 10 17	4	5	6	7	1 8	2

- ■つどいの広場
- ○こあらルーム
- キンダーランド
- 5/14 (月) ,6/11 (月)
- ■わんぱくルーム
- ○らっこルーム
- **■ひよこルーム**
- 5/28 (月) ,6/25 (月)
- ※つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽し む日があります。どの施設にも参加できます。
- ★お話を楽しむ日 午前 10 時 30 分~

5月7日(1) 當麻文化会館3階

5月9日(水) 磐城児童館

5月16日(水) 子育て支援センター

6月6日(水) 當麻児童館

6月18日 開 當麻文化会館3階

6月20日(水) 子育て支援センター

★童謡を楽しむ日 午前 10 時~

5月7日側 子育て支援センター

6月4日 開 當麻文化会館3階

お知らせ

6月13日秋の子育て支援センターのつどいの 広場はお休みです。

険もしくは勤務先へお問

40歳以上の方 葛城市国民健康保険に加入の

平成24年4月1

自以

降に各健康

保険

加入または脱退等の異動

があ

その他の方

る40歳から74歳までの方へ、 「受診券」 国民健康保険に加入されてい と「質問票」をお送りし 5月中旬

診できる場合があります

ご自身が受診できるかどうか確

方

は、 0)

葛城市が実施する健康診査を受

たい

場合は、

新庄健康福祉センター

でお問い合わせください。

詳しくは、

健康増進課まで

または受診券に同封のパンフレットに にてお知らせしています、 特定健康診査は、 今月の 折込チラシ 集団健診

カラダは意外と隠し事をしています 「知っておきたい自分のカラダ!」

~ 40 歳以上の方は、年 1 回

特定健康診査を受けましょう!~

ます。 生活習慣 の被保険者を対象に 康診査を実施してい を目的とした特定健 特定健 生活習慣の改善 **健康診査** 協の予 0 実 防

が必要になる場合があります。

迎える方は、健診を受ける前に手続き

診券」 **祉センター**までお問い合わせくださ とがあります 詳しくは、 「質問票 保険課または新庄健康福 の送付が遅くなるこ

ますの で、 施方法は、 それぞれの健康保 る健康保険によっ い合わせくだ 加入して

健康増進課 インフォメーション

▶健康増進課 (新庄健康福祉センター) (a) (69) 9900)

機関

および県内の実施機関で受診する

ことができます

期間は6月1

日から

平成25年1

克 31

あ

る、

市内

0

個別特定健康診査等実施

後期高齢者医療制度に加入の

方

日までです。

一中旬にお送りします 前 「受診券」 記 0 特定健康診査と同様に実施 および 「質問票」 を5

て40歳から74歳まで

各健

康保

険に

おい

ただし、今年度中に75歳の誕生日を

っった 乳幼児各種健診 予防接種の実施日程表

型

歳の誕生日を迎えられる方は、

平成2年4月から5月の

簡に

事業名 対象者 実施日 受付時間 実施場所 4 か月児 健康診査 午後1時30分2時45分 平成 24 年 1 月生まれ 6月4日(月) **當麻**保健センター 10 か月児 健康診査 午後 1 時 30 分 2 時 45 分 **當麻**保健センター 平成 23 年 7 月生まれ 6月8日金 歳6か月児 健康診査 平成 22 年 9 月 27 日~ 午後 1 時 30 分 新庄健康福祉センター 5月18日金 平成 22 年 10 月 16 日生まれ 2 時 45 分 2 歳 6 か月児 歯科健康診査 平成 21 年 10 月 16 日~ 平成 21 年 12 月 5 日生まれ 6月7日(株) 予約制 新庄健康福祉センター 3 歳 6 か月児 健康診査 平成 20 年 9 月 13 日~ 平成 20 年 10 月 21 日生まれ 午後1時30分2時45分 5月30日(水) 新庄健康福祉センター 5月23日(水 **新庄**健康福祉センター 5月24日(休) 乳幼児健康相談 小学校入学以前の乳幼児 午前 10 時~ 11 時 6月4日(月) **當麻**保健センター 平成 23 年 11 月 23 日〜 平成 24 年 2 月 22 日生まれ 午後 1 時 30 分~ 2 時 45 分 BCG 予防接種 5月22日(火) 常麻保健センター 三種混合 予防接種 平成 16 年 11 月 29 日〜 平成 24 年 1 月 26 日生まれ 午後 1 時 30 分 5月28日(月) 新庄健康福祉センター 2 時 45 分 平成 16年 11月 10日 5月9日(水) 平成 24年1月26日生まれ 平成 16 年 11 月 11 日~ 平成 24 年 1 月 26 日生まれ 5月10日(株) 午後1時30分2時45分 ポリオ予防接種 新庄健康福祉センター 平成 16 年 11 月 16 日~ 平成 24 年 1 月 26 日生まれ 5月15日(火) 平成 16 年 11 月 17 日~ 平成 24 年 1 月 26 日生まれ 5月16日(水) 成人健康相談 市内在住の成人の方 5月30日(水) 午前 10 時~ 11 時 新庄健康福祉センター

子育て 健康

歴史博物館ガ イ ド

歴史博物館

【☎ (64) 1414】 忍海 250—1 近鉄忍海駅下車すぐ

【春季企画展】

『やまとのくすり』

古代より、葛城の地は薬の産地としてよく知られていました。また、近年に至るまで製薬・売薬業の地として、全国的に有名な地域でした。このことから、今回の企画展では、葛城を含む、奈良県の代表的な産業である『薬』にスポットをあて、その歴史を振り返ることにします。

展示構成

- ①大和の薬のあけぼの
- ②江戸時代の大和の薬
- ③製薬
- ④大和壳薬



会期 6月24日(印)まで

入館料 大人 200 円

高校・大学生 100円

小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日/第2·4水曜日

【公開講座】

第2回葛城学へのいざない 春季企画展記念講演会 I

『民俗学から見た奈良の薬と食事』

とき 5月20日(日) 午後2時~ ところ 歴史博物館2階 あかねホール 講師 浦西 勉氏(龍谷大学教授) 定員 100名程度(参加無料) 申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



いっていません。

新庄文化会館 【☎ (69) 4600】 當麻文化会館 【☎ (48) 5000】

文化会館ニュース

マルベリー映画鑑賞会映画「怪物くん」



とき 5月27日(日)

開場 午後 1 時 30 分 開演 午後 2 時 ところ 新庄文化会館マルベリーホール

- ※当日の午後 0 時 30 分から、入場整理券を 1 人 4 枚まで配布します。(定員は 717 名)
- ※上映は3Dではありません。あらかじめご了承ください。

往 ▶新庄文化会館(マルベリーホール)

5月27日(日) マルベリー映画会 『映画怪物くん』

物 入場 無料 (整理券が必要です) とき 午後 2 時~

主催者 葛城市連絡先 新庄文化会館【☎ (69) 4600】

 新庄文化会館(展示室)

 5月30日冰~6月4日月 第18回写団葛城写真展 入場無料

入場無料 とき午前9時~午後5時 連絡先中島 庸晃【☎(69)5945】

▶當麻文化会館(ホール)

5月13日(日) 葛城市歌謡連合会発表会

入場無料 とき午前9時~ 主催者葛城市歌謡連合会

- * 都合により一部催し物が変更になる場合が あります。ご了承ください。
- * 準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載しておりません。
- *詳細は主催者にお問い合わせください。



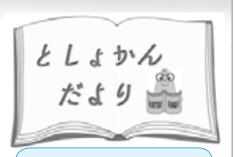
🧧 システム入替と特別整理のため長期休館します

新庄図書館・常麻図書館では、6月1日金から7月3日火の期間、 図書館システムの入替と特別整理のため休館します。

なお、長期休館にともない5月18日金から5月31日休まで特 別貸出を行いますので、ご利用ください。

貸出冊数はお1人10冊まで、返却期日は7月8日回です。

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協 力をお願いします。



新庄図書館

(28) (69) 4646

當麻図書館 【☎ (48) 6000】



おはなし会

とき 5月13日(日) 午後1時30分~ ところ 當麻図書館 おはなしの部屋 『小さい子のためのプログラム』

おはなし:まねっこ 絵本:あかいぼうし

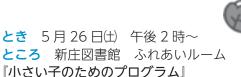
パネルシアター:おかあさんだいすき

『大きい子のためのプログラム』

絵本: ちょっとだけ

おはなし: はっせんさんとかみなり

※おはなしが始まるとへやには入れません。時間に間に合うようにお越しください。



絵本:だんごころころ

大型絵本:999 ひきのきょうだい パネルシアター: イグアナレストラン

『大きい子のためのプログラム』

おはなし:とりつこうかひっつこうか





新着図書

【一般書】

巨人たちの本棚ー偉大な経営者はこんな本を読んでいたー 久我 勝利 新庄館 誰も教えてくれなかった!月15万円「年金」の使い方と運用100のコツ 山本 節子 新庄館 ブラック・アゲート 上田早夕里 當麻館

【児童書】

超訳種の起源 オスカー・ピル(上・下) ぐっすりメーメさんの世界旅行 チャールズ・ダーウィン 當麻館 エリ・アンダーソン 當麻館 マウリ・クンナス 新庄館

※新着図書はほかにもいろいろあります。ご来館のうえ、ぜひご覧ください。図書館ホームページにも掲載しています。

文化

告 広

相続・登記・成年後見・債務整理 どんなことでも

消費者問題·裁判 気軽にご相談下さい。

司法書士 村田英介 TEL·FAX 0745-69-6048 事務所:北花内 75 番地1

のびやかに かしこく そして 自分らしく ―。 体験入園「みつばち・ぶん」(予約は不要です) 5月12日(土)体を動かしてあそびましょう 6月 9日(土)マリンバ演奏を楽しみましょう

☆10:00~12:00 上ぐつを持ってきて下さいね。 第一回入園説明会 5月19日(土)10:00~ 第二回入園説明会 6月24日(日)10:00~ 第二回入園説明会 *第二回のみ給食試食会も行います 詳しくはホームページをご確認下さい。 http://www.narabunka.ac.jp/kindergarten/

学校法人奈良学園 ■ 奈良文化女子短期大学付属幼稚園 Tel 0745-52-1759

お気軽にお電話下さい 大和高田市東中12

29 広報 かっらぎ 平成 24年 5月号

市内一斉清掃

5月20日(日)は、市内一斉清掃の 日です。

住みよい美しいまちづくりをめざ し、自宅周辺を中心とした美化清掃 に皆さまのご協力をお願いします。

>環境課

當麻クリーンセンターからのお知らせ

當麻地区の皆さんへ

毎月1回の白色トレー・白色発泡 スチロール・古布や毎月2回の新聞・ 雑誌・紙パック・雑紙の収集形態が 平成23年10月から変更になって おります。収集品目により、車両が 分かれていますので収集物により収 集する時間が異なりますことをお知 らせいたします。

なお、粗大ごみにつきましては、 クリーンセンターへの持込みができ ません。電話での申し込みにより、 収集に伺います。

詳しくは、「ごみの出し方と分け 方」をご覧ください。

> 當麻クリーンセンター **(48)** 2058]

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成

高齢者肺炎球菌予防接種の費用助 成が始まります。(接種料金の一部 を償還します)

受付期間 5月1日(火)~

平成25年3月29日(金) 対象 市内在住の接種日において満 65歳以上の方

助成額 生涯に1回に限り3,000円 ※市民税非課税または生活保 護受給世帯の方は4.000円

平成24年4月1日から平成25 年3月29日までに接種された方は、 印鑑・通帳・領収書(予防接種名が わかるもの)を持参して、新庄健康 福祉センターまたは當麻保健センタ ーにお越しください。

※平成25年3月30日以降は、受 付できません。

> ▶詳しくは、健康増進課 【☎ (69) 9900】まで

オストメイトの人への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人 工膀胱を持っておられる方) は、い ろいろな悩み、苦労があると思いま す。このようなことについて、専門 家に相談して元気になりませんか。

対象 県内在住のオストメイトの 方(会員でなくても可)

とき ①5月22日火 午前9時~正午

> ②5月26日生 午前9時~正午

ところ①奈良県文化会館1階 第1会議室

(奈良市登大路町6-2)

②奈良県社会福祉総合センター 2階ボランティアルーム (橿原市大久保町 320 - 11)

相談料無料

相談員專門看護師、支部役員

▶詳しくは、(社)日本オストミー協会 奈良県支部事務局【☎ 0742 (49) 1839 (三田村)】まで

要約筆記者養成講座パソコンコース

この講座は、聴覚障害者の自立支 援のための情報の保障を担う要約筆 記者の養成講座です。手話に馴染ま ない聴覚障害の方(中途失聴者、難 聴者、高齢難聴者)の情報保障の手 段として、文字による情報の伝達は 最も有効な手段です。

中途失聴・難聴者の情報バリアフ リーの実現に向けて、皆さまの参加 をお待ちしております。

応募条件

- WindowsXP 以上のノートパソ コンを持ち込めること
- ○タッチタップができ、1分間に 100 文字以上入力できること

とき 6月2日出~10月27日出

までの毎週土曜日 全22回 午後1時30分~4時30分

ところ 奈良県心身障害者福祉セン ター(田原本町宮森34-4)

受講料 3,000 円程度 (実費)

定員 20名

募集締切 5月16日(水)

申し込み 〒632-0043 天理市佐 保庄町 218 出口 明子

[FAX 0743 (66) 0847]

住所、氏名、年齢、TEL・FAXを 明記のうえ、ハガキまたは FAX で お申し込みください。

問い合わせ 【20742 (44) 4012 (植松 優子)】 社会福祉課

手話奉仕員養成講座 入門課程

聴覚障害の方の生活や関連する福 祉制度などについて理解や認識を深 めるとともに、手話で日常生活の会 話ができる程度の手話奉仕員を養成 することを目的に、次のとおり手話 奉仕員養成講座を開催します。

伝えあうことを楽しみながら、手 話の基本を身に付けてみませんか。 興味のある方は、お気軽にお申し込 みください。

なお、この入門課程を修了された 方は、次年度に開催される基礎課程 を、引き続き受講していただくこと ができます。

対象 18歳以上の市内在住在勤者 とき (予定)6月7日(水)~11月 15日休までの毎週木曜日 全23回(8月16日は除く) 午後7時30分~9時30分

ところ 中央公民館

受講料 無料 (ただしテキスト代は 個人負担)

定員 20名(応募人数が少ない場 合は開講できないことがあり ます。ご了承ください。)

募集締切 5月25日金

※定員になり次第締切り

申し込み 社会福祉課

▶詳しくは、社会福祉課まで

相談名	月日	時 間	場 所	問い合わせ									
	5月10日(株)	午前 9 時~正午	新庄庁舎4階	総務財政課・人権政策課									
人権・行政・	5月17日(休)	午前 9 時~正午	忍海集会所	または社会福祉協議会									
心配ごと相談	5月24日(休)	午前 9 時~正午	當麻文化会館 3 階	(4 8) 3373]									
	*相談は先着順で、申し込みは不要です。												
	5月17日(休)	午後 1 時~ 4 時	新庄庁舎 4 階	Δ. ΤΕΛΥΣ=ΕΕ									
弁護士による 法律相談	5月24日(休)	午後1時~4時	當麻文化会館 3 階	企画政策課									
/公[手/10]0次	*1回20分	(要予約) です。企画政	策課へ申し込んでく	ださい。									
	毎週月曜日	午後 1 時~ 4 時	五條市福祉センター										
中南和法律相談センター	毎週火曜日	午後1時~4時	桜井市役所	奈良弁護士会 【☎ 0742(22)2035】									
法律相談	毎週木曜日	午後1時~4時	大和高田市総合福祉会館	(22) 2000 1									
	*1回30分	(要予約) です。その他の	時~正午 新庄庁舎 4 階	会へ問い合わせてください。									
母子家庭等の自立支援	5月11日金	午前 10 時~午後 4 時	當麻庁舎 1 階	子育て福祉課									
のための巡回就業相談	* 1 回約 1 時間	間(要予約)です。子育で	て福祉課へ申し込んで	ください。									
	5月6日(日)	午前9時~正午	當麻文化会館	葛城市建築組合									
	5月26日(生)	午後1時~5時	中央公民館	藤井本正明【☎ (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘【☎ (69) 2877】(新庄)									
増改築・耐震相談	6月3日(日)	午前 9 時~正午	當麻文化会館	または都市計画課									
	*増改築や耐震	- 優に備えての相談に応じ	ます。										
	毎週月曜日	 午前 10 時~正午	新庄庁舎4階	商工観光課									
消費生活相談	毎週木曜日	午後1時~4時	御所市役所	または御所市役所市民課 【☎ 0745 (62) 3001】									
	*「架空請求」	や「悪質商法」などの	消費生活に関する相	談に応じます。									

イベ	ント

情報 相談

今月の	5 J	月																														6月	1	
休館·休園日	火	水	木	金	土	\blacksquare	月	火	水	木	金	土	В	月	火	水	木	金	土	\Box	月	火	水	木	金	土	В	月	火	水	木	金	ΕE	月
小阳 四图 1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1 2	2 3	3 4
新庄図書館	休							休	休						休							休	休						休			=	#0/+	- 公中
當麻図書館	休							休	休						休							休	休						休			IX:	期休	民日
新庄文化会館	休							休	休						休							休	休						休					
當麻文化会館	休							休	休						休							休	休						休					
歴史博物館	休							休	休						休							休	休						休					
相撲館								休	休						休	休						休	休						休	休				
當麻スポーツセンター	休							休	休						休							休	休						休					
コミュニティセンター	休							休	休						休							休	休						休					
中央公民館	休							休	休						休							休	休						休					
ふるさと公園	休	休						休	休						休	休						休	休						休	休				
葛城山麓公園	休	休					休	休						休							休	休						休						休
いきいきセンター			休	休	休	休							休							休							休						付	K
ゆうあいステーション	休						休							休							休							休						休

1 日発行



面を制作された丸尾万次郎さ 當麻寺で練供養会式が開かれの季節。今年も5月14日に、 んに話を聞きました。 この練供養で使われる28の 5月といえば、 「お練り」

能面師

丸尾万次郎さん Maruo Manjiro

1939年奈良市生まれ。30歳の時能面と出会い。 能面師の道を志す。1999 年に當麻寺の聖衆来 迎練供養会式で使われる 28 の面の制作を開始 し、6年かけて完成させた。現在は週に2回、 能面教室を主催している。73歳、奈良市在住。

葛城で大切に受け継

かになる日のひとつです。 で溢れ、一年で葛城がにぎや 回目。毎年たくさんの参拝客 から始まって今年で1008 に再現したもので、平安時代 という中将姫の伝説を演劇風 當麻寺で現身のまま成仏した の伝統行事です。この行事は、 われる當麻寺の練供養会式 この行事で使われる美しい 俗に「當麻のお練り」と言 大和における代表的な春

画 て、この仕事に集中しました」 6年間は怪我にも気をつけ の面は頭をすっぽり覆うた 彩色もします。また、練供養 漆を塗り、何枚も金箔を重ね え、髷などの付属品も作りま 音様の顔をした菩薩面に加 事でしたね。地蔵菩薩の地蔵 した。面を彫るだけでなく、 わせて新調されました。 毎年練供養を演じる當麻寺 「今思い返しても大変な仕 童子の顔をした天童、観 能面よりずっと大きい。

の気持ちですね。作りたてで

金箔に傷が付きやすく、揃っ

長い間その時を待っていまし 作り替えられる計画を聞き 新しい面に 出会いその魅力に取りつかれ をしていた30歳の時、能面に いでいってほしいです」 丸尾さんは、サラリーマン

残るものをと思って作ったの

で、

葛城の地で大切に受け継

た。500年と言わず千年は てからも何度も修理しまし

の1001回目の練供養に合 は傷みが激しく、2005年 室町時代から使われていた面 面は、能面師の丸尾万次郎さ

んが6年かけて作ったもの。

菩薩講の人々は、

よりは、面が心配で…もう親 行きましたよ。嬉しいという 揃って初めてお披露目になっ たときには、當麻寺まで見に ていたみたいですね。面が 「皆さん楽しみにしてくれ 持ちが大事。私は師匠につか う人なら誰でも彫れます。気 で能面教室を開いています。 春日大社の舞楽面なども手が たと言います。能面のほ け、現在は自宅を兼ねた工房 「『能面を彫りたい』そう思

か。 見てみてはいかがでしょう れからも作り続けたいです」 つの面を、改めてじっくりと んの思いが込められた一つ一 今年のお練りでは、丸尾さ

けないと思ってやってきまし た。自分が納得いくものをこ 持ちだけは何歳になっても負 ず、昔の面には負けない、

忘れず頑張ります。⑤

の新人職員が入庁しま た。▼今年は二十二名 を分けていただきまし

した。私が新人だった



の動き

男

女

世帯数

4月1日現在(前月比)

(+42 人)18人)

(+24人)

(+36戸)

36,545人

17,561 人

18,984 人

13,301戸

編

集

彼

記

左/菩薩面は當麻寺護念院で管理されています。それぞれの面の表情は昔の面を受け継いで制作されました。 右/午後4時、練

供養の行列が来迎橋を渡ります。 二上山に沈む夕日を受けて、菩薩面が光輝きながら極楽堂(本堂)へ戻っていく様子は圧巻です。

と葛城での開催は五十

方巡業葛城場所。なん 開催となった大相撲地

され、再開後初の ▼年半ぶりに再開

壮の姿に、私もパワー

年ぶり!力士たちの勇

葉も。丸尾さん本当に るんや」と有り難い言 分の仕事は自分で考え から葛城市民になった ありがとうございまし ただき、「最終的に自 数々の能面を見せてい 読んでくださいね!ほ 方も、広報かつらぎを いと別れの季節。今月 た。▼春といえば出会 念願叶って、丸尾

